【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月18日
【事業年度】	第77期(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)
【会社名】	粧美堂株式会社
【英訳名】	SHOBIDO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　寺 田 正 秀
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番１号
【電話番号】	03-3472-7890
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長　　斉 藤 政 基
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区西天満六丁目４番18号
【電話番号】	06-6365-7001
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長　　斉 藤 政 基
【縦覧に供する場所】	粧美堂株式会社　大阪本社 (大阪市北区西天満六丁目４番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2021年９月	2022年９月	2023年９月	2024年９月	2025年９月
売上高	(千円)	14,125,798	17,280,493	20,443,768	20,919,562	22,122,189
経常利益	(千円)	387,714	616,311	972,040	967,821	1,478,074
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	207,554	511,852	475,435	773,966	977,908
包括利益	(千円)	311,439	872,978	452,102	668,487	1,200,910
純資産額	(千円)	5,239,278	5,980,138	6,300,143	6,575,518	7,810,624
総資産額	(千円)	14,025,046	14,757,950	15,197,409	14,427,472	16,321,257
１株当たり純資産額	(円)	389.06	445.97	469.85	497.78	561.58
１株当たり当期純利益	(円)	15.62	38.75	35.99	58.59	74.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.6	39.9	40.8	45.6	45.5
自己資本利益率	(%)	4.1	9.3	7.9	12.1	14.0
株価収益率	(倍)	26.9	10.4	13.3	9.2	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	605,527	331,727	32,161	832,052	918,003
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△905,048	895,313	△88,923	△395,718	214,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△268,504	△734,500	△85,576	△811,111	△507,744
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,709,970	4,233,287	4,088,562	3,725,881	4,329,946
従業員数〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	257〔78〕	245〔62〕	232〔43〕	237〔39〕	260〔34〕

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．自己資本利益率については、期首期末平均純資産に基づいて算出しております。
３．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2021年９月	2022年９月	2023年９月	2024年９月	2025年９月
売上高	(千円)	12,563,498	16,226,924	19,265,077	19,948,075	20,493,110
経常利益	(千円)	510,966	727,813	1,045,336	914,705	1,351,210
当期純利益	(千円)	398,933	613,174	692,556	690,149	874,589
資本金	(千円)	545,500	545,500	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数	(株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額	(千円)	5,377,205	6,143,396	6,626,815	6,928,167	7,693,915
総資産額	(千円)	13,369,399	14,430,250	14,986,584	14,720,578	16,069,718
１株当たり純資産額	(円)	407.06	465.06	501.66	524.47	582.44
１株当たり配当額 (内、１株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	17.00 (5.00)	22.00 (10.00)	28.00 (11.50)
１株当たり当期純利益	(円)	30.02	46.42	52.43	52.25	66.21
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	40.2	42.6	44.2	47.1	47.9
自己資本利益率	(%)	7.6	10.6	10.8	10.2	12.0
株価収益率	(倍)	14.0	8.7	9.1	10.3	13.7
配当性向	(%)	33.3	21.5	32.4	42.1	42.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(名)	211 〔50〕	202 〔37〕	189 〔23〕	203 〔22〕	206 〔19〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	110.3 (127.5)	108.7 (118.4)	132.3 (153.7)	153.1 (179.2)	255.6 (217.8)
最高株価	(円)	430	438	544	807	1,026
最低株価	(円)	351	368	341	446	465

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
３．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
４．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前のものは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年10月、創業者である寺田正次が大阪市東区博労町（現在の中央区）にクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、1949年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1949年12月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社(資本金500千円)を設立。
1960年５月	株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社(現　イオンリテール株式会社)、株式会社ニチイ(現　イオンリテール株式会社)、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、総合スーパーの販路を拡大。
1975年５月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。
1980年12月	ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
1996年６月	頭髪商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
1999年７月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。
2001年５月	競業先であったパールストン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの総合スーパーの販路に加え、地方総合スーパー・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
2003年４月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。
2005年４月	中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。
2005年６月	中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司（現　連結子会社）を設立。
2005年10月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社（注）とパールストン株式会社が合併。
2006年１月	商号を「SHO-BI　Corporation株式会社」へ変更。
2006年７月	ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。 本社を東京都品川区へ移転。
2008年１月	商号を「ＳＨＯ－ＢＩ株式会社」へ変更。
2009年９月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所スタンダード市場）に株式を上場。
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場（現東京証券取引所スタンダード市場）に株式を上場。
2010年７月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS$1,000,000に増額。
2010年９月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2011年９月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2012年１月	本社を東京都港区へ移転。
2012年10月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS$3,100,000に増額。
2013年４月	コンタクトレンズメーカーの株式会社メリーサイト（現　連結子会社）の全株式を取得。
2018年10月	株式会社メリーサイトの商号をＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社へ変更。
2020年１月	商号を「粧美堂株式会社」へ変更。
2020年10月	化粧品及び医薬部外品の製造及び販売を行っているビューティードア株式会社の親会社であるビューティードア・ホールディングス株式会社の全株式を取得。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年６月	ビューティードア株式会社がビューティードア・ホールディングス株式会社を吸収合併。
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行。
2025年１月	化粧品のＯＥＭ製造受託業務を行う株式会社ピコモンテ・ジャパンの発行済株式の52%を取得。
2025年６月	ビューティードア株式会社の全株式を譲渡し連結の範囲から除外。

(注)東京粧美堂株式会社は、当社取扱い商品を主に関東地方に販売するために、当社取締役の寺田一郎によって1985年３月に設立された会社であります。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社５社で構成されており、化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社であるＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社ではコンタクトレンズの受託製造を手掛けており、株式会社ピコモンテ・ジャパンでは化粧品の製造販売業を手掛けております。

当社は、70余年にわたり美に寄り添い続けてまいりました。その間、当社は「美のプロフェッショナル」として実績を重ね、経験と知見を蓄積してきました。問屋発祥のファブレスメーカーとして、マーケティングから企画、デザイン、開発、販売までを当社単独で「一気通貫」で行えるスピード感と、自社企画商品、別注商品、ＯＥＭ商品等、幅広い取引形態に対応可能な柔軟性、また様々なカテゴリーの商品開発や数多くのブランドライセンスの使用など、顧客の要望に沿って様々な提案ができる高い対応力を強みとしています。

美容やファッションに敏感な消費者では、ＳＮＳを通じた情報発信や新しい商品への興味が高まり、当社の提供する商品が注目を集める機会も増えています。このような状況下で、当社はトレンドを捉えた商品開発や、マーケティング戦略の強化に努め、ブランド価値の向上を図ってまいりました。引き続き、お客様に寄り添いながら、ユーザーの美しさを引き出す商品を提供してまいります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の版権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、版権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

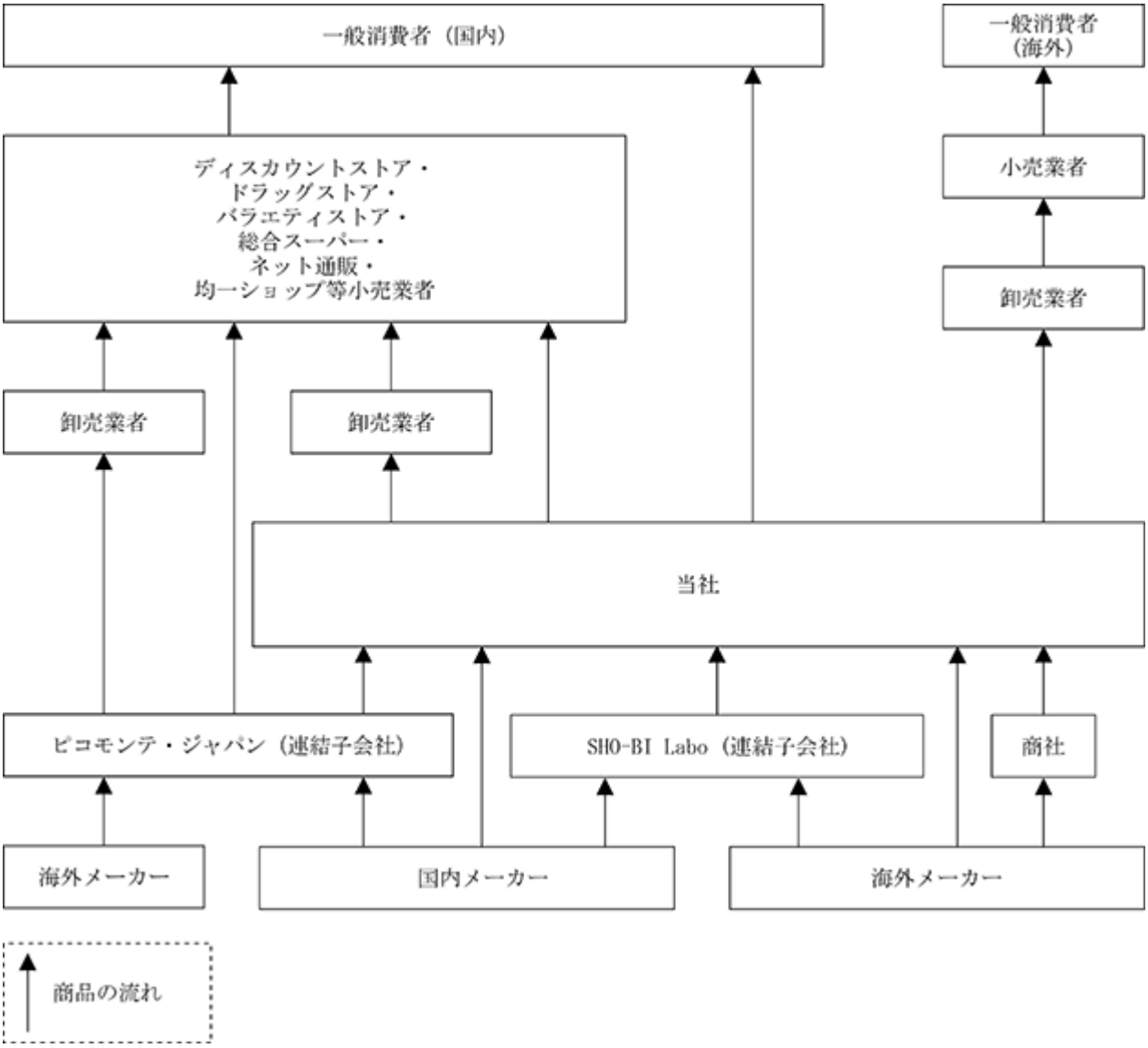

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
（連結子会社） 株式会社 ピコモンテ・ジャパン （注）２,３	大阪府大阪市中央区	5,000千円	化粧品の製造販売	52.0	化粧品の製造を委託しております。 役員の兼任１名
ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社 （注）１,２	東京都港区	50,000千円	コンタクトレンズの製造	100.0	コンタクトレンズの製造を委託しております。 役員の兼任１名
粧美堂日用品（上海）有限公司 （注）１,２	中国上海市	3,100千米ドル	協力工場の監査	100.0	当社の中国での協力工場の監査業務を委託しております。 役員の兼任２名

（注）１．特定子会社であります。
２．株式会社ピコモンテ・ジャパン、ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社及び粧美堂日用品（上海）有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
３．2025年１月10日付で、株式会社ピコモンテ・ジャパンの株式の52%を取得して連結子会社といたしました。
４．2025年６月30日付で、連結子会社であるビューティードア株式会社の全株式を譲渡いたしました。
５．上記のほか、重要性の乏しい関係会社２社を連結しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年９月30日現在

従業員数(名)
260〔34〕

(注) １．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３．当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年９月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
206 〔19〕	41.58	13.20	6,219,646

(注) １．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３．当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注２)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注３)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者
8.3	―	57.5	64.8	44.1

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．当該指標は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
３．男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を算出しております。
賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く
正規雇用労働者：執行役員、正社員
非正規労働者：有期契約社員、無期契約社員、パートタイム

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営方針並びに営業方針

①経営方針

情報の活用
機動力を武器に
生産性の向上

②営業方針

選択と集中
小さな市場の大きなシェアを取る
消費者と直接繋がる

(2)粧美堂の理念体系

①粧美堂の企業理念　笑顔を、咲かせよう。
②粧美堂の存在意義　あらゆる人たちの身近に笑顔を。
③粧美堂の行動指針　逃げずに、まっすぐ、そして最速で。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、利益率を重視しており、営業利益の継続的成長を最大の経営目標と考え、売上高営業利益率の向上を経営上重要な指標としております。

(4)中長期的な会社の経営戦略

ＳＨＯＢＩＤＯが目指す姿

私たちＳＨＯＢＩＤＯは、世界中の多様な個人の「笑顔を、咲かせよう。」という企業理念を掲げています。その実現に向け、特定分野を徹底的に深掘りし、圧倒的な情報力と商品力を持つ専門家として、企画から商品化、ＯＥＭ受託まで一貫して対応できる企業を目指しています。

(5)会社の対処すべき課題

当社グループでは「あらゆる人たちの身近に笑顔を。」咲かせるための総合企画メーカーとして、対処すべき課題は以下のように考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①真のメーカー化を進め、「粧美堂（ＳＨＯＢＩＤＯ）」のブランド化を推進

消費者の方々に「粧美堂（ＳＨＯＢＩＤＯ）」をお一人お一人の個性と向き合い高品質・高機能な商品を適正な価格で提供する「メーカー」として認知していただき、消費者に信頼して選んでいただける「ブランド」として定着することが今後当社グループが発展する必須条件であると考えております。

②「モノづくりのパートナー」としてＯＥＭビジネスの強化

過去70年以上にわたり、女性の美と向き合ってきた知見を活かし化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ等の商品を国内大手の小売業向けにＯＥＭ（相手先ブランドによる商品受注生産）で供給しています。国内の大手小売業は利益率の改善を企図しＮＢ（ナショナルブランド）商品中心の品揃えからＰＢ（プライベートブランド）商品の拡充を経営課題としております。当社ではこうしたニーズに対応するために重要な販売先ごとに専門チームを配し、世の流行や販売先ごとの客層を分析し商品企画の段階から提案を繰り返し、案件化しています。ＯＥＭビジネスは一般的に粗利率は低いものの、受注生産、一括買取りにつき在庫リスクを回避できることから、安定的な収益源として当社グループが注力していくべきビジネスであると認識しております。

③ＥＣビジネスの強化

私どもの商品のメインユーザーである若年層の女性は化粧品、化粧雑貨に関する情報をＳＮＳを通じて得るケースが多く、ＥＣビジネスとの親和性は高いものと思われます。当社でもＳＮＳの発信やマーケティングを強力に推進するとともに、今期よりＥＣを担当する部署を商品企画部に移管することで消費者ニーズに迅速に対応できる体制を構築しました。これにより、魅力ある商品の企画・開発を加速させ、ＥＣ経由の売上拡大および利益率向上を目指しております。将来的にはＥＣビジネスの比率を30%程度まで引き上げてまいります。

④新しい商材の強化

当社グループの取扱い商品は化粧品・化粧雑貨・コンタクトレンズなどで現時点では若年層の女性がメインユーザーでありますが、今後、中高年層や男性などを対象に「美しく粧(よそお)う」「健やかに粧(よそお)う」ための商材を研究・開発しビジネスチャンスを追い求めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜サステナビリティ基本方針＞

当社グループは「笑顔を、咲かせよう。」という企業理念のもと、世界中の多くの皆さまに「美しく装う」「健やかに装う」ことの楽しさ、嬉しさ、驚きをお届けし、いま現在はもちろんのこと、未来の人々の日常にも笑顔の花を咲かせることで、持続可能な社会の実現を目指します。

多様化する美や健やかさの価値観を常に追求し、新たなモノづくりにつなげることで、人々に愛され、信頼される企業を目指してまいります。

(1)ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスクおよび機会の評価、管理のためのガバナンスは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会で行われております。

持続可能性の観点で当社の企業価値向上に向け、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、サステナビリティ関連を含む課題に取り組む各部門からリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、進捗の報告を受け、評価、管理を行う体制としております。

(2)戦略

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、人材の成長と事業成長が継続的に連動すると考え、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。人的資本については、性別・国籍等を問わず、本人の能力や適性に基づいた処遇とすることを基本方針としており、多様な人材、多様な価値観を取り入れるため、中途採用を積極的に行っております。人材の育成については、日々のＯＪＴ教育以外に自己啓発の推進や、外部の有識者による管理職研修やベテラン社員によるモノづくりのノウハウ伝承に関する研修を実施するなど社内研修の充実を図り、優秀な従業員の育成に取り組んでおります。

社内環境については、仕事と生活の調和が図れることを目的として、従業員がライフステージの変化において適切な選択を可能にするため、時短勤務や時差出勤のほか、一定の条件に基づいた在宅勤務の実施、育児や介護目的の休暇の利用促進、また年次有給休暇の時間単位取得制度の導入など、ワークライフバランスを重視した施策を推進しております。

(3)リスク管理

当社グループはサステナビリティ関連を含む課題に取り組む各部門がリスクおよび機会を識別し、対応するための実行計画の立案、進捗をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ報告しております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会では、リスクおよび機会に関する評価、管理を行い、必要に応じて外部専門家からアドバイスを受けられる体制を整えており、各部門の潜在的なリスクを早期発見し検討・協議したうえで、各部門にて具体策の取り組みを推進・実行しております。

(4)指標及び目標

当社グループは、上記「(2)戦略」において記載した人的資本及び社内環境整備について、当該指標に関する測定可能な目標は定めておりません。今後、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する測定可能な目標の設定に関して検討してまいります。

なお、当社の管理職に占める女性労働者の割合等は「第１　企業の概況　５従業員の状況」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)販売先上位各社への依存について

当社グループは、幅広い業態の小売業を顧客としておりますが、その取引は営業効率を向上させる観点より近年意図的に各小売業態の有力な企業に集中させており、当社グループの2025年９月期における連結売上高の約６割が販売先上位20社に対する取引によるものです。これは、当社グループの商品力及び企画力、厳格な品質管理、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点などが販売先上位各社に評価されたものと考えております。

しかしながら、何らかの理由により上位の販売先との取引が縮小または中止となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)キャラクター商品の取扱いについて

当社グループは、他社商品との差別化の源泉としてキャラクター商品を幅広く取扱っております。当社グループ商品へのキャラクターの活用にあたっては、使用するキャラクターを分散させることによりキャラクターの人気の移り変わりに柔軟に対応しております。一方でキャラクターの流行の度合いにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

また、当社グループが人気キャラクターの商品化許諾を版権元から獲得できなかった場合や、取扱いキャラクター商品に関する版権元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事業環境の変化について

当社グループは、化粧品、化粧雑貨、コンタクトレンズ関連、服飾雑貨等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、国内外の仕入先メーカーの開拓や物流体制の見直しといった効率化を常時進めております。しかしながら急激なコストの高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替変動の影響について

当社グループの総仕入額に対する外貨建て仕入及び輸入資材の比率は、2025年９月期実績で51.8%となっており、その外貨建て金額のうち92.5%を米国ドル建てで決済しております。したがって、米国ドルの円に対する為替相場の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによってすべてのリスクを回避できるわけではないため、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)生産国の経済情勢等による影響について

当社グループは、商品企画部門が営業部門との連携により市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、当社グループが生産設備を保有しないため国内外の協力工場に生産委託をしております（以下「自社企画商品」）。海外において製造された自社企画商品については、生産国の内政状況、経済状況の変化、法律その他規制の変更、生産国の為替相場等の著しい変化、自然災害などが生じた場合などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)商品の品質及び安全性の確保について

当社グループは、商品の企画及び開発にあたり、独自の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を工場への立ち入り検査を含めて継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全性に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任等による被害者に対する損害賠償や不良品回収のためのコスト等が一時的に発生する可能性があります。またこれらに起因する当社グループの社会的信用力の低下により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7)法的規制等について

当社グループは、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っていますが、何らかの事情により抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報管理・サイバーセキュリティについて

当社グループは、個人情報を含む社外秘情報等について、社内規程に基づき厳格な管理を行い、情報漏洩の防止に努めております。また、全従業員に対し定期的に情報セキュリティに関する啓蒙活動を実施するとともに、情報管理に関する誓約書の提出を求めるなど、意識向上を図っております。

さらに、万一に備え、業務運営に係るデータについては、定期的にバックアップしております。しかしながら、サイバー攻撃や関係者の過失等により情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)自社企画商品について

当社グループは、相対的に利益率が高い自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のＯＥＭ商品や販売先専用に製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。こうした背景から、当社グループでは、在庫リスクを抑制するため在庫水準等の適正化を常に図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、消費者のニーズを満たす商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや廃棄、その他の対応を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)大規模災害による影響について

当社グループは、東京・大阪圏に営業拠点、物流拠点を複数有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、事業運営上の支障が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況の概要

当連結会計年度（2024年10月１日～2025年９月30日）におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の関税措置の動向や中東・ウクライナ情勢、中国の景気減速、為替変動および物価上昇などが消費者マインドに影響を与え、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、企業経営を取り巻く環境は、原材料価格、人件費、物流費、市中金利の上昇に伴う金融費用の増加など、引き続き厳しいものとなりました。

当連結会計年度においては、近年推進してきた商品戦略を中心とする施策を継続した結果、利益率が大幅に改善し、14年ぶりに過去最高益を更新致しました。これにより、５期連続で増収増益（営業利益ベース）を達成することができました。この利益成長を支えた主因は、「Only 粧美堂」にこだわったモノづくりの定着であると分析しております。具体的には、ＮＢ（ナショナルブランド）ビジネスでは、メイクツール、キャラクターコスメ、キッズコスメなど、「粧美堂と言えば」を象徴するカテゴリーに注力し、自社企画商品の総合的な商品力を強化することで、「粧美堂」ブランドの価値向上を図りました。

一方、ＰＢ（プライベートブランド）ビジネスでは、新たな生産協力拠点の開拓により、コスト削減・品質向上・商品カテゴリーの拡充を進め、重点販売先のニーズに的確に応えることで、「モノづくりのパートナー」としての地位を強化致しました。その結果、消費者からの支持が高まり、商品単価および利益率の上昇につながりました。

組織面では、ＥＣチームを商品企画部に移管し、消費者ニーズに迅速に対応できる体制を構築しました。これにより、魅力ある商品の企画・開発を加速させ、ＥＣ経由の売上拡大および利益率向上を目指しております。また、前年度に発足した全社横断のＤＸ推進室を中心に、社内ＤＸ化を加速させることで、生産性向上と商品開発力の強化を推進しております。

さらに、当連結会計年度はグループ会社の再編を実施致しました。化粧品製造販売業を営む株式会社ピコモンテ・ジャパンの株式の一部を2025年１月10日に取得し、子会社化致しました。一方、連結子会社であるビューティードア株式会社については、化粧品製造の川上工程におけるノウハウ吸収および当社グループへの商品供給を目的として2020年に買収致しましたが、キャパシティ面の制約などにより当初想定していたシナジー効果が十分に得られなかったことから、全株式を譲渡致しました。この再編により、資本コストを意識した効率的なグループ経営体制の構築が進むものと期待しております。

当連結会計年度の売上高は22,122,189千円（対前期比5.7%増）となり、売上総利益は7,064,156千円（同28.3%増）と増収増益を達成しました。

自社企画商品の好調や販売単価の上昇、高利益率のＥＣ販売の拡大により、売上総利益率は31.9%（対前期比5.6ポイント増）と大幅に改善致しました。販売費及び一般管理費は、販売促進費や物流費の増加により5,594,670千円（対前期比24.5%増）となりましたが、売上総利益の増加により吸収し、営業利益は1,469,486千円（同45.5%増）、経常利益は1,478,074千円（同52.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に中国のコンタクトレンズ関連の連結子会社（孫会社）の出資持分の一部を売却したことによる売却益97,814千円を計上した特殊要因が剥落したものの、ビューティードア株式会社の株式譲渡に係る売却益64,562千円の計上もあり、977,908千円（同26.4%増）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントでありますが、取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

（化粧品）

当分類には、メイク関連化粧品、ネイル関連化粧品、ヘアケア関連化粧品などの売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、ＮＢ商品を中心に人気キャラクターをあしらったフェースマスクやハンドクリーム、大手食品会社とコラボレーションしたリップクリームなどが好調に推移したことに加え、株式会社ピコモンテ・ジャパンの化粧品売上の寄与もあり8,850,388千円（対前期比9.2%増）と増収となりました。

（化粧雑貨）

当分類には、メイク関連雑貨、ネイル関連雑貨、ヘアケア関連雑貨などの売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、キャラクターをあしらった雑貨類や大手食品会社とコラボレーションしたヘアケア雑貨などは好調に推移しましたが、一部の量販店向けで採算が取れないと判断した商材の導入を見送った影響もあり全体としては6,976,972千円（対前期比1.0%増）と微増となりました。

（コンタクトレンズ関連）

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の中国孫会社におけるコンタクトレンズＥＣビジネスの撤退の影響で2,244,395千円（対前期比10.5%減）と対前期比では大幅減となりました。

（服飾雑貨）

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物などの売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、キャラクターをあしらった一部販売先向けやテーマパーク向けのＰＢ商品がバッグ、ポーチ類を中心に好調に推移し2,792,328千円（対前期比24.6%増）となりました。

（その他）

当分類には、ペット用品を含む生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品などの売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、ペット関連商材が引き続き好調に推移した効果もあり1,258,104千円（対前期比8.6%増）と増収となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,893,784千円増加し、16,321,257千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,827,078千円増加し、12,158,913千円となりました。

これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得、2025年１月10日付で株式会社ピコモンテ・ジャパンを連結子会社化したこと、2025年６月30日付で連結子会社であるビューティードア株式会社の全株式を譲渡したこと等により現金及び預金が747,866千円、売掛金が320,366千円、商品及び製品が419,810千円、為替相場の変動等により為替予約が221,175千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて66,706千円増加し、4,162,344千円となりました。

これは主に、無形固定資産のその他が67,916千円、投資有価証券が288,873千円増加したことに対し、ビューティードア株式会社の全株式を譲渡したこと等により、有形固定資産が196,379千円、のれんが152,861千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて658,679千円増加し、8,510,633千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて473,710千円増加し、5,959,770千円となりました。

これは主に、買掛金が201,881千円、短期借入金が100,000千円、未払法人税等が405,260千円、その他が290,559千円増加したことに対し、電子記録債務が673,446千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて184,968千円増加し、2,550,863千円となりました。

これは主に、長期借入金が179,379千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,235,105千円増加し、7,810,624千円となりました。

これは主に、利益剰余金が667,480千円、繰延ヘッジ損益が146,826千円、株式会社ピコモンテ・ジャパンの連結子会社化により非支配株主持分が392,235千円増加したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は604,065千円増加し、4,329,946千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、918,003千円（対前期比10.3%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益を1,542,636千円計上するとともに、減価償却費224,417千円、未払金の増加121,833千円があったこと、売上債権の増加△243,181千円、棚卸資産の増加△196,826千円、仕入債務の減少△326,724千円、法人税等の支払額△311,214千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、214,402千円（前期は395,718千円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入220,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入329,902千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入344,982千円があったこと、有形固定資産の取得による支出△101,437千円、投資有価証券の取得による支出△495,252千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、507,744千円（対前期比37.4%減）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入1,700,000千円があったこと、短期借入金の純減少額△350,000千円、長期借入金の返済による支出△1,546,280千円、配当金の支払額△310,407千円があったこと等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、商品区分別に記載しております。

(生産実績)

当社グループは、一部において商品生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）	前年同期比（%）
化粧品（千円）	4,842,672	△6.3
化粧雑貨（千円）	4,726,334	△5.9
コンタクトレンズ関連（千円）	1,226,546	△21.5
服飾雑貨（千円）	1,781,158	19.1
その他（千円）	938,420	15.3
合計（千円）	13,515,132	△3.9

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(受注実績)

当社グループは、一部において商品の受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（販売実績）

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）	前年同期比（%）
化粧品（千円）	8,850,388	9.2
化粧雑貨（千円）	6,976,972	1.0
コンタクトレンズ関連（千円）	2,244,395	△10.5
服飾雑貨（千円）	2,792,328	24.6
その他（千円）	1,258,104	8.6
合計（千円）	22,122,189	5.7

（注）最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）		当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社セリア	2,875,328	13.7	2,996,073	13.5
株式会社ドン・キホーテ	2,285,370	10.9	2,569,708	11.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当該連結財務諸表にかかる重要な会計方針につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ1,202,626千円増加し、22,122,189千円（対前期比5.7%増）となりました。

化粧品は、ＮＢ商品を中心に人気キャラクターをあしらったフェースマスクやハンドクリーム、大手食品会社とコラボレーションしたリップクリームなどが好調に推移したことに加え、株式会社ピコモンテ・ジャパンの化粧品売上の寄与もあり、売上高は前連結会計年度に比べ745,078千円増加しました。

化粧雑貨は、キャラクターをあしらった雑貨類や大手食品会社とコラボレーションしたヘアケア雑貨などは好調に推移しましたが、一部の量販店向けで採算が取れないと判断した商材の導入を見送った影響もあり、売上高は前連結会計年度に比べ69,941千円の微増となりました。

コンタクトレンズ関連は、前連結会計年度の中国孫会社におけるコンタクトレンズＥＣビジネスの撤退の影響で、売上高は前連結会計年度に比べ263,994千円減少しました。

服飾雑貨は、キャラクターをあしらった一部販売先向けやテーマパーク向けのＰＢ商品がバッグ、ポーチ類を中心に好調に推移し、売上高は前連結会計年度に比べ551,632千円増加しました。

その他分類は、ペット関連商材が引き続き好調に推移した効果もあり、売上高は前連結会計年度に比べ99,968千円増加しました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,559,692千円増加し、7,064,156千円（対前期比28.3%増）となりました。

自社企画商品の好調や販売単価の上昇、高利益率のＥＣ販売の拡大により、同利益率は31.9%と対前期比で5.6ポイント増と大幅に改善しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、販売促進費や物流費の増加により、前連結会計年度に比べ1,100,262千円増加し、5,594,670千円（対前期比24.5%増）となりました。

主な内容は、販売促進費772,039千円、物流費1,292,773千円、人件費2,125,783千円であります。

以上の結果、営業利益は1,469,486千円（対前期比45.5%増）、売上高営業利益率は6.6%（前期は4.8%）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、72,839千円となりました。

主な内容は、受取利息20,295千円、為替差益25,319千円であります。

営業外費用は、64,250千円となりました。

主な内容は、支払利息38,903千円、出資金評価損14,545千円であります。

以上の結果、経常利益は1,478,074千円（対前期比52.7%増）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、64,562千円となりました。

内容は、連結子会社であるビューティードア株式会社の全株式を譲渡したことによる関係会社株式売却益64,562千円であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は977,908千円（対前期比26.4%増）となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変動、地震・台風等の大規模災害等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、後退局面においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（キャッシュ・フロー）

キャッシュ・フローについては、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（資金の需要）

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、全社に係る販売費及び一般管理費のほか、今後の事業展開や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステム開発投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、おかげさまで今期まで５期連続増収増益（利益は営業利益ベース）及び３期連続増配とすることができました。その過程において非効率な業務推進体制を改め商品ＳＫＵやお取引先の数を絞り込むなど選択と集中を進めることで企業体質を強化してまいりました。一方でここ数年注力してきた商品力強化が結実したことで売上総利益率が大幅に改善し14年ぶりに過去最高益を更新致しました。

これは一時的な要因によるものではなく、「Only 粧美堂」にこだわったモノづくりの定着、組織改革、個社別採算管理の導入など、複合的な施策が噛み合った結果であると認識しております。

「当社でしか作れないものを創出しなければ価格競争に巻き込まれる」という方針のもと、商品企画部を中心に独自性を追求してまいりました。その成果として、ヒートカーラーや束感シリーズなど、当社のブランドを象徴するヒット商品が生まれ、ＮＢ（ナショナルブランド）事業は72億円規模へと拡大しました。加えて、ＥＣ事業は約40%の成長率を達成し、デジタル販売領域においても確実な成果を上げております。

また、キャラクタービジネスにおいては、「サンリオ」や「ちいかわ」を中心とした定番の人気キャラクターに加え、「セボンスター」などお菓子系ＩＰの活用や「ブラインドコスメ」といった新カテゴリーの創出を実現し、トレンドを的確に捉えた商品展開を推進しております。

組織面では、現場社員に権限を委譲し社員一人ひとりが利益責任を持つ体制を整備致しました。あわせて成果主義への転換を進め、インセンティブ制度を拡充することで、業績向上とモチベーションの両立を図っております。この意識改革の定着が、５期連続の増収増益（営業利益ベース）という成果につながりました。

一方で、成長を持続的なものとするために以下の課題認識を有しております。

（ブランド価値のさらなる向上とモノづくりの深化）

当社の強みである「企画・デザイン・品質の一貫開発体制」を活かし、独自性・機能性・デザイン性を兼ね備えた高付加価値商品の開発を推進します。単なる低価格競争から脱却し、消費者に「粧美堂らしさ」を感じていただける商品を創出することで、ブランドのプレミアム価値を高めます。また、トレンドの先を見据えた商品企画力を磨き、「Only 粧美堂」というブランドポジションを確立してまいります。

（ＮＢとＰＢの両輪による成長モデルの確立）

ＮＢ（ナショナルブランド）で培った開発力・スピード感・品質管理ノウハウをＰＢ（プライベートブランド）提案に活かし、主要取引先の多様なニーズに応えることで取引基盤を強化します。同時に、ＰＢ（プライベートブランド）事業を通じて得られた市場情報や消費者トレンドをＮＢ（ナショナルブランド）開発へ還元し、相互補完的な事業構造を形成します。これにより、両事業のシナジーを最大化し、安定的な収益成長とリスク分散の両立を図ります。

（ＥＣ・デジタル販売の拡大とＤＸ推進）

ＥＣ専売商品や高機能・高単価商品の開発を強化し、オンラインでしか得られない購買体験を提供することで、新たなファン層の開拓を進めます。また、ＳＮＳや動画配信などを活用した情報発信を通じてブランドとのエンゲージメントを高めます。さらに、ＤＸ推進室を中心にデータ分析・在庫最適化・業務効率化を進め、商品企画から販売までのプロセスをデジタルで統合し、意思決定の迅速化と生産性向上を実現します。

（経営資源の最適化と収益体質の強化）

グループ会社の再編や事業ポートフォリオの見直しを継続的に行い、成長分野への選択と集中を徹底します。資本コストを意識した効率的な資源配分を行い、持続的な営業利益率向上を目指します。また、サプライチェーン全体の効率化、物流・生産コストの削減、在庫回転率の改善を進め、変化に強い経営基盤を構築してまいります。

当社グループは、これまで培ってきた独自の企画力・商品開発力・機動力を最大限に発揮し、「Only 粧美堂」ならではの価値を継続的に提供してまいります。

引き続き、株主・投資家の皆様のご期待にお応えできるよう、持続的な成長と企業価値の向上を目指して邁進してまいります。

5 【重要な契約等】

キャラクター使用許諾契約(注)

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
粧美堂株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS,A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	アクセサリー商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキーマウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	2024年10月１日～ 2026年９月30日
粧美堂株式会社	株式会社サンリオ	化粧雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	2006年５月１日～ 2007年４月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に１年間ずつ更新しております)

(注)対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は209,786千円となりました。

主な内容は、大阪本社及び物流センターの改修工事、社内基幹システムの改修及び商標権の取得であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年９月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)２	14,677	14,532	―	115,561	144,772	134 〔10〕
大阪本社 (大阪市北区)	営業部門 管理部門	関西地区での本社機能	455,127	21,217	425,860 (648)	1,585	903,791	62 〔2〕
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区での物流拠点	61,215	1,038	260,775 (1,756)	70	323,099	10 〔7〕
箕面ＲＤＣ (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区での物流拠点	243,175	19,831	559,188 (2,137)	―	822,195	

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、構築物、差入保証金であります。
２．東京本社の建物は賃借しており、年間賃借料は、130,985千円であります。
３．従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
４．現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

株式会社ピコモンテ・ジャパン

2025年９月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)２	1,519	15,927	7,386	6,701	31,535	45
ピコモンテ ロジスティクス (大阪府松原市)	管理部門	物流拠点 (注)３	―	545	1,039	―	1,584	5 〔15〕

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金であります。
２．本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は、16,164千円であります。
３．松原倉庫の建物は賃借しており、年間の賃借料は、44,227千円であります。
４．従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
５．現在休止中の主要な設備はありません。

(3)在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数　100株
計	13,410,000	13,410,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2009年９月25日 (注)	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

（注）有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格　380　円
資本組入額　174.8　円
割当先　みずほインベスターズ証券株式会社（現　みずほ証券株式会社）

(5) 【所有者別状況】

2025年９月30日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数　100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	3	12	54	15	16	9,642	9,742	―
所有株式数(単元)	―	2,256	575	38,009	3,984	41	89,161	134,026	7,400
所有株式数の割合(%)	―	1.68	0.43	28.36	2.97	0.03	66.53	100.00	―

（注）１．自己株式200,227株は、「個人その他」に2,002単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。
２．単元未満株式のみを所有する株主は1,916人であり、合計株主数は11,658人であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ＴＣＳ株式会社	大阪市中央区玉造一丁目１番25号	3,725	28.20
寺田　一郎	兵庫県芦屋市	2,140	16.20
寺田　正秀	東京都港区	1,411	10.68
寺田　久子	兵庫県芦屋市	397	3.01
ベル投資事業有限責任組合１	東京都港区芝公園二丁目９番３号	360	2.73
平賀　優子	東京都港区	300	2.27
粧美堂従業員持株会	大阪市北区西天満六丁目４番18号	288	2.19
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB） （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋１丁目13－１）	252	1.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	200	1.51
GOLDOMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC４A ４AU, U.K. （東京都港区虎ノ門二丁目６番１号）	79	0.61
計	―	9,156	69.32

（注）当社は、自己株式（200,227株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　200,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　13,202,400	132,024	単元株式数　100株
単元未満株式	普通株式　7,400	―	―
発行済株式総数	13,410,000	―	―
総株主の議決権	―	132,024	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 粧美堂株式会社	東京都港区港南二丁目15番１号	200,200	―	200,200	1.49
計	―	200,200	―	200,200	1.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（　―　）	―	―	―	―
保有自己株式数	200,227	―	200,227	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年12月１日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

2025年９月期の剰余金の配当につきましては、１株につき28円00銭（中間配当金11円50銭、期末配当金16円50銭）としております。

内部留保金の使途につきましては、健全な経営を持続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第１項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨並びに取締役会の決議により毎年３月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2025年５月23日 取締役会決議	151,911	11.50
2025年11月18日 取締役会決議	217,961	16.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスを強化及び充実することが重要課題であると認識しております。また、当社は会社の社会的役割を認識し、株主をはじめ全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ企業価値を向上させてまいります。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

（取締役会）

当社の取締役会は、議長を務める代表取締役社長である寺田正秀及び取締役会長である寺田一郎、取締役である吉田浩太郎、豊倉忠明、友田裕士、斉藤政基の６名と、監査等委員である取締役今村善博、酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の４名による計10名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月１回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役会は、取締役７名、その内社外取締役３名を置く体制となります。

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は４名で構成され、委員長を務める常勤監査等委員である今村善博、社外監査等委員である酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の３名であります。４名の監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤監査等委員の計６名で構成され、定例会を毎月２回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は、社外取締役３名の監査等委員により構成されることになります。

また、経営会議の出席者は、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）３名を含む構成となります。

（指名・報酬委員会）

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、2021年12月に設置しました。

本委員会は、委員長を代表取締役社長寺田正秀とし、取締役会長寺田一郎、社外取締役（監査等委員）酒谷佳弘、社外取締役（監査等委員）岡野秀章、社外取締役（監査等委員）渡辺徹の５名で構成されております。

なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、指名・報酬委員会は、取締役５名、その内社外取締役３名を置く体制となります。

（リスクマネジメント・コンプライアンス委員会）

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）６名と監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）の計10名で構成されております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催は、年４回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。

なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役７名、その内社外取締役３名を置く体制となります。

（企業統治の体制を採用する理由）

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、監査等委員が経営の意思決定に加わることで経営監督機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」及び、「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、常務取締役吉田浩太郎、取締役豊倉忠明が退任し、取締役会は、取締役７名、その内社外取締役３名を置く体制となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。

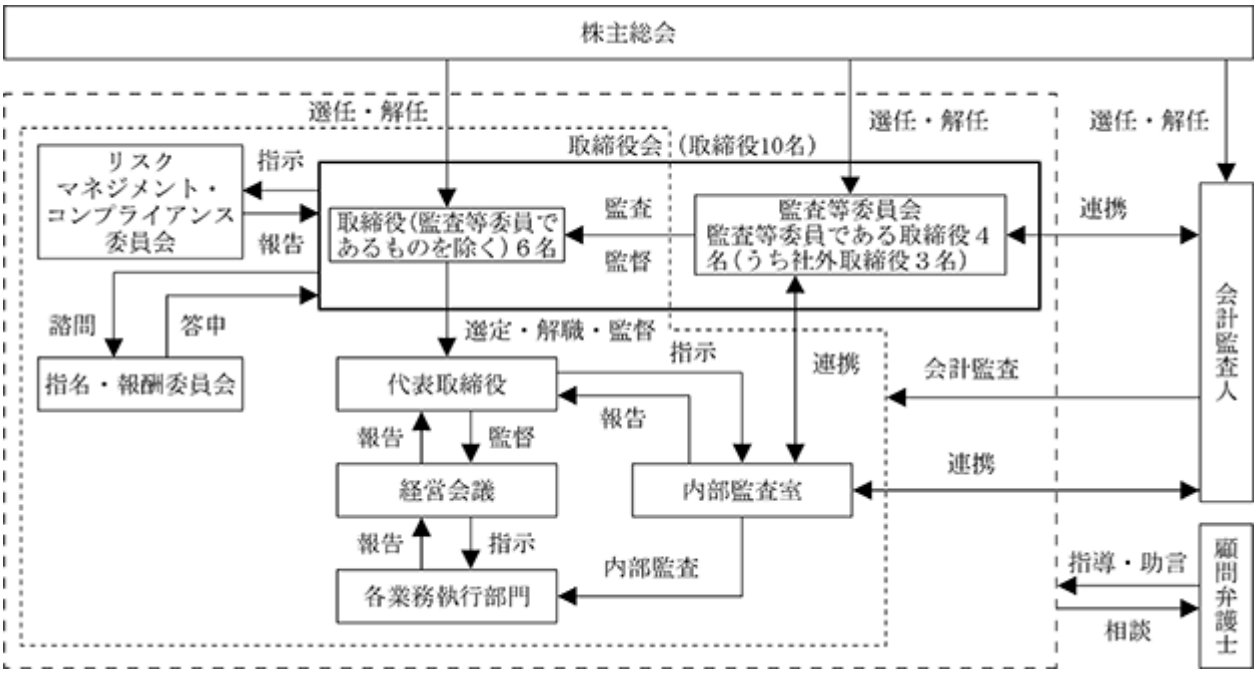

※上記の図表は、有価証券報告書の提出日（2025年12月18日）現在の状況を表示しております。

当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は社外取締役３名を含む７名で構成されることになります。

③企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

イ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

Ａ監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。

Ｂ監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

ロ．当社または子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

Ａ当社の監査等委員会は当社及び子会社の取締役会議事録等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。

Ｂ当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。

C当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに当社の監査等委員会に報告する。

ａ．会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの

ｂ．会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの

ｃ．取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実

ｄ．当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの

ｅ．「粧美堂企業倫理規程」への違反で重大なもの

ｆ．内部通報制度に基づいて通報された事実

ｇ．公的機関から受けた行政処分

ｈ．重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃

ｉ．業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容

ｊ．監査契約の変更

ｋ．内部統制システム、基本方針の変更

ｌ．上記各号に準ずるその他の事項

D当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。

E当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会へ報告する。

F当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。

ハ．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない旨を「粧美堂企業倫理規程」において規定し、当社グループ役職員に周知徹底する。

ニ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が当社に対しその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

ホ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A監査等委員会の過半数は社外取締役とし、独立性と透明性を図る。

B監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査等委員会監査の実効性を高める。

C監査等委員会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査等委員会監査の実効性を高める。

D監査等委員会と会計監査人、内部監査人及び子会社の監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。

E監査等委員会が監査において、社外の専門家の活用が必要と認めた場合、監査等委員会の判断で利用できる。

ヘ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A当社は、「粧美堂企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。

B取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

C監査等委員会は、法令及び定款に照らし、監査等委員会規程に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。

D取締役会は使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。

E取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているかといった事項につき外部の専門家に意見を求めることにより確認する。

F内部監査室は、取締役及び使用人の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役及び監査等委員会へ行うとともに、業務執行の適正のため改善指導する。

G当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役及び使用人の不正等コンプライアンス上の問題を発見した当社の取締役及び使用人には、その旨を、取締役は監査等委員会、使用人は内部監査室長に通報させる制度を確立する。

H市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定める。

ト．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。

・株主総会議事録と関連資料
・取締役会議事録と関連資料
・取締役を決裁者とする決裁書類及び付属書類
・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

チ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生の回避・軽減に努める。

B危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を中心に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

Cリスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会として、企業活動に関する様々なリスクを統括管理するための組織である取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。

不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。

リ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

A取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行う。

B代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に充分な審議が行われるよう、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤の監査等委員を構成員とする経営会議を定期的に開催する。

C取締役（監査等委員であるものを除く。）は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。

D執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。

ヌ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

A当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a子会社に関する重要事項については、関係会社管理規程において当社の事前承認を受けるべき事項または当社に報告をすべき事項を定める。

b当社子会社の取締役を兼任する当社の取締役が、グループ全体の観点から監督を行い、必要に応じて、当社の取締役会において、子会社の取締役の職務の執行状況の報告を行う。

B当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスク分析、評価、対応策の協議を実施し、また子会社においても当社と同様のリスク管理規程を運用することにより、リスク管理を徹底する。

C当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a子会社において、当社取締役と兼任している取締役も出席の下で、取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。

b当社の子会社の取締役は委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。

c当社の予算と実績の対比は、当社グループ連結で業績管理を行う。

D当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a「粧美堂企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても同規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。

b子会社の業務執行状況については、定期的に当社の内部監査部門が内部監査を実施する。

c当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。

d「粧美堂企業倫理規程」により、コンプライアンス上の問題を発見した当社の子会社の取締役及び使用人には、その旨を、子会社の取締役は当社監査等委員会に、子会社の使用人は当社内部監査室に報告させる制度を確立する。

ｅ市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定め、当社子会社についても規程を準用する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の４の４に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員会が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しリスク管理を徹底しております。

（取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除と責任限定契約の内容の概要）

当社は会社法第427条第１項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）損害賠償責任について、法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項において定義される最低責任限度額としております。

④ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の決議要件及び株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を、また会社法第309条第２項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第１項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、その決定を株主総会から取締役会へ委任することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑦ その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の取締役である寺田一郎の持株比率は16.20%であり、当社代表取締役社長である寺田正秀の持株比率は10.68%であるため主要株主に該当いたします。また、当社代表取締役社長である寺田正秀は２親等以内の親族及び本人が自己の計算で保有する議決権が過半数である法人の保有株式を合わせますと持株比率が60.37%となることから支配株主に該当いたします。

当社と支配株主及びその近親者との取引は、提出日現在においてなく、今後も行う予定はありません。また、業務執行は職務権限規程等に基づき行われており、さらに監査等委員会において、少数株主保護の観点から監査・監督を実施しております。

⑧ 取締役会及び任意の指名・報酬委員会の活動状況

（取締役会）

・取締役会の開催頻度及び個々の取締役の出席状況

当事業年度において当社は取締役会を22回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
寺田　一郎	22回	17回
寺田　正秀	22回	22回
吉田　浩太郎	22回	22回
豊倉　忠明	22回	22回
友田　裕士	22回	22回
斉藤　政基	22回	22回
今村　善博	22回	22回
酒谷　佳弘	22回	22回
岡野　秀章	22回	22回
渡辺　徹	22回	22回

・取締役会の具体的な検討内容

当事業年度において取締役会では取締役会規程に従い、法令で定められた事項や経営上の重要事項を議論し意思決定しております。

（任意の指名・報酬委員会）

・任意の指名・報酬委員会の開催頻度及び個々の委員の出席状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を２回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
寺田　一郎	２回	１回
寺田　正秀	２回	２回
酒谷　佳弘	２回	２回
岡野　秀章	２回	２回
渡辺　徹	２回	２回

・任意の指名・報酬委員会の具体的な検討内容

取締役の選任・解任に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項等について審議し取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2025年12月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 会長	寺　田　一　郎	1948年10月14日	1971年４月 1974年11月 1983年10月 1985年３月 1986年12月 1990年１月 1996年10月 2002年１月 2003年４月 2013年12月	蝶理㈱入社 当社入社　専務取締役 ㈱ピオニ(現　当社)代表取締役社長 東京粧美堂㈱(現　当社)代表取締役社長 寺田コンピューターサービス㈱(現　ＴＣＳ㈱)代表取締役社長 当社代表取締役社長 ツバキ㈱(現　当社)代表取締役社長 パールストン㈱(現　当社)代表取締役社長 ツバキ・ピオニ㈱(現　当社)代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)３	2,140
代表取締役 社長	寺　田　正　秀	1977年11月18日	2001年４月 2004年５月 2004年11月 2005年６月 2006年７月 2009年４月 2009年６月 2009年10月 2013年４月 2013年12月 2015年10月 2018年５月 2019年４月 2023年12月	㈱みずほ銀行入行 当社入社 当社専務取締役 粧美堂日用品(上海)有限公司董事長(現任) 当社専務取締役統括本部長 当社専務取締役 当社専務取締役社長室長 当社専務取締役 ㈱メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ㈱）取締役(非常勤) 当社代表取締役社長(現任) 台灣妝美堂股份有限公司董事長 ㈱メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ㈱）代表取締役社長（現任） 壹見健康科技（上海）有限公司董事長 壹見健康科技（上海）有限公司董事（現任）	(注)３	1,411
常務取締役 事業推進本部本部長兼 商品企画グループ 統括部長兼 生産管理担当役員	吉 田　浩太郎	1960年２月25日	1983年３月 2007年10月 2009年10月 2012年10月 2014年12月 2015年10月 2016年10月 2016年12月 2017年10月 2018年10月 2020年10月 2021年２月 2021年10月 2023年12月 2025年１月	当社入社 当社第２営業本部１部長 当社執行役員営業第３部長 当社執行役員営業第２部長 ㈱メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ㈱）取締役(非常勤) 当社執行役員商品企画部長 当社執行役員商品企画部長兼生産管理担当役員 当社取締役商品企画部長兼生産管理担当役員 当社取締役商品企画本部長兼生産管理担当役員 当社取締役ＺＡＣＣＡ事業部本部長兼　生産管理担当役員 当社取締役事業本部長兼パーソナルケア事業部長兼生産管理担当役員 当社取締役マーケティング部本部長兼生産管理担当役員 当社取締役事業推進本部本部長兼商品企画グループ統括部長兼生産管理担当役員 当社常務取締役事業推進本部本部長兼商品企画グループ統括部長兼生産管理担当役員（現任） ㈱ピコモンテ・ジャパン取締役（非常勤）	(注)３	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 営業グループ統括部長	豊　倉　忠　明	1960年８月26日	1983年３月 2007年10月 2009年10月 2011年10月 2012年９月 2012年10月 2013年４月 2013年10月 2015年10月 2017年10月 2017年12月 2021年10月	当社入社 当社第２営業本部２部長 当社執行役員営業第４部長 当社執行役員商品企画部長兼海外事業部担当 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 当社執行役員海外事業部長 当社執行役員営業第４部長 ㈱メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ㈱）取締役(非常勤) 当社執行役員営業第５部長 当社執行役員特販部長 当社執行役員ＯＥＭ事業部長 当社取締役ＯＥＭ事業部長 当社取締役営業グループ統括部長（現任）	(注)３	31
取締役 事業管理部長	友　田　裕　士	1963年２月21日	1985年３月 2015年10月 2016年10月 2017年10月 2020年12月	当社入社 当社内部監査室長 当社事業管理部長 当社執行役員事業管理部長 当社取締役事業管理部長（現任）	(注)３	21
取締役 管理本部長兼 総務人事部長兼 経理部長	斉　藤　政　基	1964年７月14日	1987年３月 2010年４月 2011年４月 2017年12月 2018年10月 2019年２月 2019年10月 2019年12月 2020年12月	㈱富士銀行（現　㈱みずほ銀行）入行 同行大企業法人業務部業務推進役 同行本店営業第18部副部長 当社出向　総務人事部担当部長 当社入社　総務人事部長 当社総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部副本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長（現任）	(注)３	15
取締役 (監査等委員)	今　村　善　博	1960年６月11日	1983年３月 2012年10月 2017年10月 2019年12月 2019年12月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役(監査等委員)(現任) 粧美堂日用品(上海)有限公司監事(現任)	(注)４	31

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	酒　谷　佳　弘	1957年３月11日	1979年10月 1982年３月 1998年８月 2002年７月 2004年７月 2005年６月 2006年２月 2011年３月 2015年６月 2015年11月 2015年12月 2022年３月 2022年６月	日新監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人)大阪公開業務本部長 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役(現任) エスアールジータカミヤ㈱（現　㈱タカミヤ）社外監査役 北恵㈱社外監査役(現任) 当社監査役 ㈱プレサンスコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ワッツ社外取締役（監査等委員）（現任） 当社取締役(監査等委員)(現任) クリヤマホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱タカミヤ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)４	7
取締役 (監査等委員)	岡　野　秀　章	1969年５月19日	1993年10月 1997年４月 1998年８月 2008年７月 2008年12月 2015年12月 2024年８月	監査法人トーマツ(現　有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 大阪瓦斯㈱入社 岡野公認会計士事務所開設・所長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 阪急阪神リート投資法人(監査役員)(現任)	(注)４	11
取締役 (監査等委員)	渡　辺　　徹	1966年２月２日	1993年３月 1993年４月 1998年１月 2007年６月 2009年12月 2013年６月 2015年12月 2019年６月 2020年１月 2020年６月 2025年４月	司法修習修了 弁護士登録　北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー(現任) オーウエル㈱社外監査役 当社取締役 青山商事㈱社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 青山商事㈱社外取締役 弁護士法人北浜法律事務所　代表社員 オーウエル㈱社外取締役（現任） 弁護士法人北浜法律事務所　代表（現任）	(注)４	9
計						3,716

(注) １．酒谷佳弘、岡野秀章及び渡辺徹は、社外取締役であります。
２．当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長　今村善博、　委員　酒谷佳弘、　委員　岡野秀章、　委員　渡辺徹
３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査等委員である取締役の任期は、2025年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．代表取締役社長寺田正秀は、取締役会長寺田一郎の長男であります。
６．執行役員の状況

地位	氏名	担当
執　行　役　員	吉川　俊彦	社長室長
執　行　役　員	本城　誠	営業グループ　統括部長

ｂ．2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名　女性1名　（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 会長	寺　田　一　郎	1948年10月14日	1971年４月 1974年11月 1983年10月 1985年３月 1986年12月 1990年１月 1996年10月 2002年１月 2003年４月 2013年12月	蝶理㈱入社 当社入社　専務取締役 ㈱ピオニ(現　当社)代表取締役社長 東京粧美堂㈱(現　当社)代表取締役社長 寺田コンピューターサービス㈱(現　ＴＣＳ㈱)代表取締役社長 当社代表取締役社長 ツバキ㈱(現　当社)代表取締役社長 パールストン㈱(現　当社)代表取締役社長 ツバキ・ピオニ㈱(現　当社)代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)３	2,140
代表取締役 社長	寺　田　正　秀	1977年11月18日	2001年４月 2004年５月 2004年11月 2005年６月 2006年７月 2009年４月 2009年６月 2009年10月 2013年４月 2013年12月 2015年10月 2018年５月 2019年４月 2023年12月	㈱みずほ銀行入行 当社入社 当社専務取締役 粧美堂日用品(上海)有限公司董事長(現任) 当社専務取締役統括本部長 当社専務取締役 当社専務取締役社長室長 当社専務取締役 ㈱メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ㈱）取締役(非常勤) 当社代表取締役社長(現任) 台灣妝美堂股份有限公司董事長 ㈱メリーサイト（現　ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ㈱）代表取締役社長（現任） 壹見健康科技（上海）有限公司董事長 壹見健康科技（上海）有限公司董事（現任）	(注)３	1,411
取締役 事業管理部長兼 生産管理担当役員	友　田　裕　士	1963年２月21日	1985年３月 2015年10月 2016年10月 2017年10月 2020年12月 2025年12月	当社入社 当社内部監査室長 当社事業管理部長 当社執行役員事業管理部長 当社取締役事業管理部長 当社取締役事業管理部長兼生産管理担当役員（現任）	(注)３	21
取締役 管理本部長兼 総務人事部長兼 経理部長	斉　藤　政　基	1964年７月14日	1987年３月 2010年４月 2011年４月 2017年12月 2018年10月 2019年２月 2019年10月 2019年12月 2020年12月	㈱富士銀行（現　㈱みずほ銀行）入行 同行大企業法人業務部業務推進役 同行本店営業第18部副部長 当社出向　総務人事部担当部長 当社入社　総務人事部長 当社総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部副本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長（現任）	(注)３	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	酒　谷　佳　弘	1957年３月11日	1979年10月 1982年３月 1998年８月 2002年７月 2004年７月 2005年６月 2006年２月 2011年３月 2015年６月 2015年11月 2015年12月 2022年３月 2022年６月	日新監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人)大阪公開業務本部長 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役(現任) エスアールジータカミヤ㈱（現　㈱タカミヤ）社外監査役 北恵㈱社外監査役(現任) 当社監査役 ㈱プレサンスコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱ワッツ社外取締役（監査等委員）（現任） 当社取締役(監査等委員)(現任) クリヤマホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任） ㈱タカミヤ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)４	7
取締役 (監査等委員)	渡　辺　　徹	1966年２月２日	1993年３月 1993年４月 1998年１月 2007年６月 2009年12月 2013年６月 2015年12月 2019年６月 2020年１月 2020年６月 2025年４月	司法修習修了 弁護士登録　北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー(現任) オーウエル㈱社外監査役 当社取締役 青山商事㈱社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 青山商事㈱社外取締役 弁護士法人北浜法律事務所　代表社員 オーウエル㈱社外取締役（現任） 弁護士法人北浜法律事務所　代表（現任）	(注)４	9
取締役 (監査等委員)	北　沢　み　さ	1966年３月８日	1989年４月 1999年６月 2010年９月 2018年６月 2025年12月	株式会社エドウイン　マーケティング部 株式会社ユニクロ　マーケティング部 ＰＲマネージャー 株式会社リンク・セオリー・ジャパン ＰＬＳＴ事業部ＥＣチームリーダー MK Commerce&Communication代表（現任） 当社取締役(監査等委員)(就任予定)	(注)４	-
計						3,605

（注）１．酒谷佳弘、渡辺徹及び北沢みさは、社外取締役であります。
２．当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会については、次のとおりであります。
委員　酒谷佳弘、　委員　渡辺徹、　委員　北沢みさ
３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査等委員である取締役の任期は、2027年９月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．代表取締役社長寺田正秀は、取締役会長寺田一郎の長男であります。
６．執行役員の状況

地位	氏名	担当
執　行　役　員	吉 川　 俊 彦	社長室長
執　行　役　員	本 城　 誠	営業グループ　統括部長

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は３名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っております。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、会社法が定める社外取締役要件並びに東京証券取引所が定める独立性の要件を満たす人物を選任しております。

監査等委員である社外取締役の酒谷佳弘氏は公認会計士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社株式を7,500株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岡野秀章氏は公認会計士及び税理士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を11,000株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の渡辺徹氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の社内事情にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監督を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を9,400株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は３名でいずれも監査等委員となる予定であります。

監査等委員である社外取締役に就任予定の北沢みさ氏は消費財分野においてマーケティング戦略、ブランド構築及び広報・ＰＲ業務での経験・識見が豊富であり、ブランド価値の向上、デジタル領域を活用した新たな販促手法の知見を活かし、消費者視点を踏まえた経営の監督を遂行することを期待して選任しております。また、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務遂行を監督しております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と相互連携するため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a．監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査の手続について

当社は監査等委員会設置会社であり、原則として毎月1回、また必要に応じて適宜監査等委員会を開催しております。2025年12月18日（有価証券報告書提出日）現在、常勤監査等委員１名、非常勤監査等委員３名の計４名で構成されております。

監査等委員である取締役は、非常勤の社外取締役３名（弁護士１名、公認会計士１名並びに公認会計士及び税理士１名）についてはそれぞれ法律の専門家、税務及び会計の専門家を、また常勤取締役は当社グループの事業内容に関する識見を有する者を選任しております。

監査等委員監査は、監査等委員会監査規程、期初に策定する監査方針、監査計画等を策定し、役割分担に基づき、株主総会や取締役会への出席、取締役、従業員、会計監査人との協議、報告収受のほか、重要な経営会議等への出席や各事業拠点への往査など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査等委員会の職務を補助すべき者として、必要に応じて総務人事部が対応しております。

b．監査等委員会の活動状況

・監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、平均所要時間は約１時間であります。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今村　善博	14回	14回
酒谷　佳弘	14回	14回
岡野　秀章	14回	14回
渡辺　徹	14回	14回

・監査等委員会の具体的な検討内容

当事業年度において、監査等委員会では取締役会議案と決議内容の妥当性、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会での内容審議、内部統制システム及びリスク管理体制の整備運用状況、会計監査人による会計監査の方法及び結果の妥当性、会計監査人の選解任について独立した立場から検討を行い、必要に応じて提言を実施しております。

・常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は取締役会及び重要な経営会議に出席したほか、取締役、従業員、会計監査人と適宜面談、協議を実施し、当社事業の状況やリスク等を把握し意見を述べています。また、必要に応じて国内の各事業拠点に往査を実施しています。監査等委員会における上記検討に際しては、議事進行を執り行っており、また、非常勤監査等委員に対しては、社内の重要情報等を適宜に共有すると共に、意見交換を実施しております。

なお、当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会は社外取締役３名で構成されることになります。

② 内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長１名でありますが、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については代表取締役並びに取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行っており、監査結果の共有と問題点に対する対応について意見交換を行う仕組みを構築しております。また、改善事項が検出された場合はその改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

2007年９月期以降の19年間

c．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士　　村上 和久
公認会計士　　葉山 良一

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	７名
会計士試験合格者	４名
その他	５名

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f．監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況等について評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	―	32,500	―
連結子会社	―	―	―	―
計	29,500	―	32,500	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年３月18日付の取締役会にて「取締役報酬の決定方針」を定めております。各取締役の報酬は、役割・職位に応じて支給額を決定する部分と前事業年度の全社業績並びに管掌する部門の業績等に応じて決定される部分を合わせた金額を月額の固定報酬として12分割して支払っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、社外取締役が過半数で構成される任意の諮問委員会である指名・報酬委員会からの答申を受け、取締役会の決議により一任された代表取締役社長寺田正秀が、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、職務内容等を勘案し監査等委員の協議により決定しております。

取締役の報酬等の限度額は、2015年12月25日開催の定時株主総会により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額200,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内と承認されております。なお、これらの決議に基づく報酬等の支給の対象となる役員は、本書提出時において取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名、監査等委員である取締役４名であります。また、当社では非金銭報酬は支払っておりません。

なお、当社は2025年11月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、2025年12月19日開催予定の定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）の議案（決議事項）として付議することといたしました。

＜本制度の概要等＞

（本制度を導入する理由）

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入するものです。

（対象取締役に対して支給される報酬）

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される当社の普通株式又は金銭債権の総額は年額40百万円以内といたします。

（対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式の種類及び総数）

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される株式の種類は、当社における標準となる普通株式とし、その総数は年６万株以内といたします。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

（譲渡制限付株式の払込金額）

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬として、①金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引き換えにする金銭の払い込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する上記報酬額は、当該普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該発行又は処分される当社の普通株式１株当たりの金額として算出いたします。

一方、本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬として、②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、本制度に基づき支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当該普通株式の発行又は処分を受けるものといたします。この場合における当社の普通株式１株当たりの払込金額は、当該普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、任意の指名・報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定いたします。

（譲渡制限付株式割当契約の締結）

本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

a．一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定、生前贈与その他一切の処分を禁止する。

b．一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得する。

c．当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金（注）	
取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）	163,920	151,840	―	12,080	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	11,880	11,280	―	600	1
社外役員	10,800	10,800	―	―	3

（注）退職慰労金については当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額を含めた金額を記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持及び情報収集、又は円滑な金融取引の維持等に資する目的で保有する株式を、純投資目的以外で保有する株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該保有株式の利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。その結果、保有の意義が希薄と考えられる保有株式については、縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	110
非上場株式以外の株式	7	272,220

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
イオン㈱	72,900	24,300	（保有目的）当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式数が増加した理由）株式分割により株式数が増加しております。	無
	130,855	94,745		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	15,000	5,000	（保有目的）当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式数が増加した理由）株式分割により株式数が増加しております。	無
	62,640	45,675		
㈱りそなホールディングス	20,000	20,000	（保有目的）当社グループ会社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	30,210	19,952		
㈱しまむら	2,800	2,800	（保有目的）当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	27,689	21,907		
ウエルシアホールディングス㈱	2,800	2,800	（保有目的）当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	7,560	5,706		
㈱イオンファンタジー	1,872	1,872	（保有目的）当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	6,814	4,251		
㈱エスケイジャパン	5,500	5,500	（保有目的）当社における商品の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	6,451	4,114		

（注）１．保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
２．定量的な保有効果については記載が困難であります。利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月１日から2025年９月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月１日から2025年９月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,982,079	4,729,946
受取手形	3,919	—
電子記録債権	334,699	389,702
売掛金	2,960,013	3,280,379
有価証券	220,000	280,000
商品及び製品	1,816,241	2,236,051
原材料及び貯蔵品	245,819	241,198
為替予約	404,447	625,622
その他	369,497	379,392
貸倒引当金	△4,881	△3,379
流動資産合計	10,331,835	12,158,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	902,055	784,848
土地	1,307,893	1,246,093
その他（純額）	127,165	109,793
有形固定資産合計	※1 2,337,115	※1 2,140,736
無形固定資産		
のれん	172,854	19,992
その他	31,774	99,690
無形固定資産合計	204,628	119,683
投資その他の資産		
投資有価証券	1,176,241	1,465,115
退職給付に係る資産	196,607	214,377
その他	181,551	227,824
貸倒引当金	△505	△5,393
投資その他の資産合計	1,553,894	1,901,924
固定資産合計	4,095,637	4,162,344
資産合計	14,427,472	16,321,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,030,478	357,031
買掛金	845,947	1,047,828
短期借入金	※2 1,300,000	※2 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,394,000	1,478,984
未払法人税等	64,902	470,162
契約負債	22,382	52,992
賞与引当金	151,138	185,000
その他	677,211	967,771
流動負債合計	5,486,059	5,959,770
固定負債		
長期借入金	2,014,500	2,193,879
繰延税金負債	105,580	158,197
役員退職慰労引当金	148,630	161,310
資産除去債務	71,838	32,746
その他	25,345	4,730
固定負債合計	2,365,894	2,550,863
負債合計	7,851,954	8,510,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	5,372,114	6,039,594
自己株式	△81,071	△81,071
株主資本合計	6,100,856	6,768,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,996	137,781
繰延ヘッジ損益	249,761	396,587
為替換算調整勘定	136,904	115,683
その他の包括利益累計額合計	474,662	650,052
非支配株主持分	―	392,235
純資産合計	6,575,518	7,810,624
負債純資産合計	14,427,472	16,321,257

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月１日 至 2024年９月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)
売上高	20,919,562	22,122,189
売上原価	※1 15,415,097	※1 15,058,032
売上総利益	5,504,464	7,064,156
販売費及び一般管理費		
販売促進費	565,316	772,039
物流費	1,108,451	1,292,773
貸倒引当金繰入額	△1,000	20
給料手当及び賞与	1,133,226	1,375,526
賞与引当金繰入額	142,488	217,100
退職給付費用	29,223	11,741
役員退職慰労引当金繰入額	20,680	12,680
その他	※2 1,496,022	※2 1,912,789
販売費及び一般管理費合計	4,494,407	5,594,670
営業利益	1,010,056	1,469,486
営業外収益		
受取利息	22,599	20,295
受取配当金	3,994	4,144
受取手数料	7,496	8,946
不動産賃貸収入	10,523	9,722
為替差益	—	25,319
その他	13,568	4,410
営業外収益合計	58,181	72,839
営業外費用		
支払利息	27,733	38,903
為替差損	56,430	—
出資金評価損	—	14,545
その他	16,254	10,801
営業外費用合計	100,417	64,250
経常利益	967,821	1,478,074
特別利益		
投資有価証券売却益	8,015	—
関係会社株式売却益	—	64,562
関係会社出資金売却益	97,814	—
特別利益合計	105,829	64,562
特別損失		
投資有価証券売却損	4,869	—
特別損失合計	4,869	—
税金等調整前当期純利益	1,068,781	1,542,636
法人税、住民税及び事業税	270,578	602,442
法人税等調整額	23,513	△85,325
法人税等合計	294,091	517,116
当期純利益	774,690	1,025,520
非支配株主に帰属する当期純利益	723	47,611
親会社株主に帰属する当期純利益	773,966	977,908

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年10月１日 至 2024年９月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)
当期純利益	774,690	1,025,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,148	49,784
繰延ヘッジ損益	△145,845	146,826
為替換算調整勘定	21,494	△21,221
その他の包括利益合計	※ △106,202	※ 175,390
包括利益	668,487	1,200,910
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	667,818	1,153,299
非支配株主に係る包括利益	668	47,611

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月１日　至 2024年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,892,569	△81,071	5,621,310
当期変動額					
剰余金の配当			△290,615		△290,615
親会社株主に帰属する当期純利益			773,966		773,966
連結範囲の変動			△3,805		△3,805
連結子会社株式の取得による持分の増減					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	479,545	―	479,545
当期末残高	545,500	264,313	5,372,114	△81,071	6,100,856

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	69,847	395,607	119,818	585,273	93,560	6,300,143
当期変動額						
剰余金の配当						△290,615
親会社株主に帰属する当期純利益						773,966
連結範囲の変動						△3,805
連結子会社株式の取得による持分の増減						―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,148	△145,845	17,086	△110,610	△93,560	△204,170
当期変動額合計	18,148	△145,845	17,086	△110,610	△93,560	275,374
当期末残高	87,996	249,761	136,904	474,662	―	6,575,518

当連結会計年度(自 2024年10月１日　至 2025年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	5,372,114	△81,071	6,100,856
当期変動額					
剰余金の配当			△310,428		△310,428
親会社株主に帰属する当期純利益			977,908		977,908
連結範囲の変動			—		—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	667,480	—	667,480
当期末残高	545,500	264,313	6,039,594	△81,071	6,768,336

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	87,996	249,761	136,904	474,662	—	6,575,518
当期変動額						
剰余金の配当						△310,428
親会社株主に帰属する当期純利益						977,908
連結範囲の変動						—
連結子会社株式の取得による持分の増減					344,624	344,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,784	146,826	△21,221	175,390	47,611	223,001
当期変動額合計	49,784	146,826	△21,221	175,390	392,235	1,235,105
当期末残高	137,781	396,587	115,683	650,052	392,235	7,810,624

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月１日 至 2024年９月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,068,781	1,542,636
減価償却費	203,795	224,417
のれん償却額	28,809	28,271
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,000	3,384
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,162	30,612
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	20,680	12,680
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,951	△17,770
受取利息及び受取配当金	△26,593	△24,439
支払利息	27,733	38,903
関係会社株式売却益	—	△64,562
出資金評価損	—	14,545
関係会社出資金売却益	△97,814	—
売上債権の増減額（△は増加）	429,699	△243,181
棚卸資産の増減額（△は増加）	△203,076	△196,826
未収入金の増減額（△は増加）	△10,735	24,398
仕入債務の増減額（△は減少）	181,254	△326,724
未払消費税等の増減額（△は減少）	△10,053	83,209
未払金の増減額（△は減少）	△124,214	121,833
その他	△34,056	△29,312
小計	1,448,096	1,222,075
利息及び配当金の受取額	27,177	27,750
利息の支払額	△32,045	△43,223
法人税等の支払額	△611,415	△311,214
法人税等の還付額	240	22,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	832,052	918,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	913,551	—
有形固定資産の取得による支出	△190,300	△101,437
無形固定資産の取得による支出	△20,255	△79,826
投資有価証券の取得による支出	△1,300,980	△495,252
投資有価証券の売却による収入	58,507	—
投資有価証券の償還による収入	100,000	220,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 329,902
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 344,982
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	※3 37,349	—
その他	6,408	△3,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△395,718	214,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	400,000	△350,000
長期借入れによる収入	800,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△1,719,000	△1,546,280
配当金の支払額	△290,718	△310,407
その他	△1,393	△1,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	△811,111	△507,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,097	△20,595
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△362,680	604,065
現金及び現金同等物の期首残高	4,088,562	3,725,881
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,725,881	※1 4,329,946

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ピコモンテ・ジャパン

ＳＨＯ－ＢＩ　Ｌａｂｏ株式会社

粧美堂日用品（上海）有限公司

（注）当社は2025年１月10日付で、株式会社ピコモンテ・ジャパンの株式の52%を取得して連結子会社といたしました。また、2025年６月30日付で、連結子会社であるビューティードア株式会社の全株式を譲渡し連結の範囲から除外しております。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、粧美堂日用品（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の６月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、７月１日から連結決算日９月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ａ 商品・製品・原材料

主として月別総平均法

ｂ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　６年～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループでは主として、化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品の販売並びに製品の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,816,241	2,236,051
棚卸資産評価損	29,409	14,965

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。商品及び製品の保有状況から、滞留が生じている商品及び製品については販売促進策等を検討するとともに、評価方針に従って簿価切下げを行っておりますが、当該評価方針には将来の販売見込み及び処分見込みといった経営者による仮定を含んでおります。

なお、当社グループが取り扱っている商品及び製品は消費者の嗜好の変化や様々な要因から、トレンドが急速に変化する可能性があるため、販売見込み及び処分見込みといった見積りの仮定の見直しが必要となった場合には、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年９月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については，現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、受取手形の残高がないため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた338,618千円は「受取手形」3,919千円、「電子記録債権」334,699千円として、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」1,876,425千円は、「電子記録債務」1,030,478千円、「買掛金」845,947千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
有形固定資産	1,449,278千円	1,574,692千円

※２　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
当座貸越極度額の総額	4,200,000千円	4,550,000千円
借入実行残高	1,300,000千円	1,400,000千円
差引額	2,900,000千円	3,150,000千円

(連結損益計算書関係)

※１ 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
売上原価	29,409千円	14,965千円

※２ 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
その他	1,077千円	2,957千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,835千円	74,268千円
組替調整額	△3,146千円	―千円
法人税等及び税効果調整前	24,689千円	74,268千円
法人税等及び税効果額	△6,540千円	△24,483千円
その他有価証券評価差額金	18,148千円	49,784千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	246,037千円	750,467千円
組替調整額	△458,832千円	△536,842千円
法人税等及び税効果調整前	△212,794千円	213,625千円
法人税等及び税効果額	66,949千円	△66,798千円
繰延ヘッジ損益	△145,845千円	146,826千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	35,206千円	△21,221千円
組替調整額	△18,298千円	―千円
法人税等及び税効果調整前	16,908千円	△21,221千円
法人税等及び税効果額	4,586千円	―千円
為替換算調整勘定	21,494千円	△21,221千円
その他の包括利益合計	△106,202千円	175,390千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	13,410,000	―	―	13,410,000

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	200,227	―	―	200,227

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月17日取締役会	普通株式	158,517	12.00	2023年９月30日	2023年12月８日
2024年５月21日取締役会	普通株式	132,097	10.00	2024年３月31日	2024年６月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	158,517	12.00	2024年９月30日	2024年12月５日

当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	13,410,000	―	―	13,410,000

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	200,227	―	―	200,227

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日取締役会	普通株式	158,517	12.00	2024年９月30日	2024年12月５日
2025年５月23日取締役会	普通株式	151,911	11.50	2025年３月31日	2025年６月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月18日取締役会	普通株式	利益剰余金	217,961	16.50	2025年９月30日	2025年12月５日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
現金及び預金	3,982,079千円	4,729,946千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△400,000千円	△400,000千円
流動資産その他（預け金）	143,801千円	―千円
現金及び現金同等物	3,725,881千円	4,329,946千円

※２ 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

株式の取得により新たに株式会社ピコモンテ・ジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ピコモンテ・ジャパン株式の取得価額と株式会社ピコモンテ・ジャパン取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	1,502,244 千円
固定資産	46,784 千円
のれん	26,656 千円
流動負債	△720,418 千円
固定負債	△110,643 千円
非支配株主持分	△344,624 千円
株式の取得価額	400,000 千円
現金及び現金同等物	△729,902 千円
差引：取得による収入	329,902 千円

※３ 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

出資持分の譲渡により壹見健康科技（上海）有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と売却による収入（純額）は次のとおりです。

流動資産	296,206 千円
固定資産	45,730 千円
流動負債	△149,632 千円
為替換算調整勘定	△44,629 千円
非支配株主持分	△72,360 千円
持分売却後の投資勘定	△10,962 千円
連結除外に伴う利益剰余金	△3,805 千円
固定資産の未実現利益	△26,185 千円
その他	△6,916 千円
出資金の売却益	97,814 千円
出資金の売却価額	125,260 千円
現金及び現金同等物	△87,910 千円
差引：売却による収入	37,349 千円

当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

株式の売却によりビューティードア株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入（純額）は次のとおりです。

流動資産	212,466 千円
固定資産	194,982 千円
のれん	151,247 千円
流動負債	△103,681 千円
固定負債	△39,752 千円
その他	△33,324 千円
株式の売却益	64,562 千円
株式の売却価額	446,500 千円
現金及び現金同等物	△101,517 千円
差引：売却による収入	344,982 千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建営業債権は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、すべてが４ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建営業債務は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、管理本部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限定しており、相手方の契約不履行による、いわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。

② 市場リスクの管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

外貨建営業債権については、恒常的に外貨建営業債務の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

外貨建営業債務の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の１ヶ月相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年９月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	―	―	―
②その他有価証券	1,396,131	1,396,131	―
資産計	1,396,131	1,396,131	―
長期借入金（１年以内返済を含む）	3,408,500	3,406,489	△2,010
負債計	3,408,500	3,406,489	△2,010
デリバティブ取引（※３）	383,448	383,448	―

（※１）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「流動資産その他（預け金）」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	110

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年９月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	194,605	197,887	3,282
②その他有価証券	1,550,400	1,550,400	―
資産計	1,745,005	1,748,287	3,282
長期借入金（１年以内返済を含む）	3,672,863	3,675,025	2,162
負債計	3,672,863	3,675,025	2,162
デリバティブ取引（※３）	643,275	643,275	―

（※１）「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	110

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注１)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年９月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,980,312	―	―	―
受取手形	3,919	―	―	―
電子記録債権	334,699	―	―	―
売掛金	2,960,013	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの（債券）	220,000	780,000	―	―
合計	7,498,943	780,000	―	―

当連結会計年度(2025年９月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,729,048	―	―	―
受取手形	―	―	―	―
電子記録債権	389,702	―	―	―
売掛金	3,280,379	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	―	69,438	125,166	―
その他有価証券のうち満期があるもの（債券）	280,000	800,000	―	―
合計	8,679,129	869,438	125,166	―

(注２)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年９月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	1,394,000	1,104,000	585,500	260,000	65,000	―
合計	1,394,000	1,104,000	585,500	260,000	65,000	―

当連結会計年度(2025年９月30日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	1,478,984	960,484	625,028	398,367	210,000	―
合計	1,478,984	960,484	625,028	398,367	210,000	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	196,351	―	―	196,351
債券	―	1,199,780	―	1,199,780
デリバティブ取引				
通貨関連	―	407,453	―	407,453
資産計	196,351	1,607,233	―	1,803,585
デリバティブ取引				
通貨関連	―	24,005	―	24,005
負債計	―	24,005	―	24,005

当連結会計年度（2025年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	272,220	―	―	272,220
債券	―	1,278,180	―	1,278,180
デリバティブ取引				
通貨関連	―	647,343	―	647,343
資産計	272,220	1,925,523	―	2,197,743
デリバティブ取引				
通貨関連	―	4,068	―	4,068
負債計	―	4,068	―	4,068

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	―	―	―	―
資産計	―	―	―	―
長期借入金（１年以内返済を含む）	―	3,406,489	―	3,406,489
負債計	―	3,406,489	―	3,406,489

当連結会計年度（2025年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	―	197,887	―	197,887
資産計	―	197,887	―	197,887
長期借入金（１年以内返済を含む）	―	3,675,025	―	3,675,025
負債計	―	3,675,025	―	3,675,025

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。債券については、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションについては、取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年以内返済を含む）

長期借入金については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年９月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	194,605	197,887	3,282
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	―	―	―
合計	194,605	197,887	3,282

２．その他有価証券

前連結会計年度(2024年９月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	196,351	70,607	125,744
債券	―	―	―
小計	196,351	70,607	125,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	1,199,780	1,200,980	△1,200
小計	1,199,780	1,200,980	△1,200
合計	1,396,131	1,271,587	124,544

（注）市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年９月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	272,220	70,607	201,612
債券	―	―	―
小計	272,220	70,607	201,612
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	1,278,180	1,280,980	△2,800
小計	1,278,180	1,280,980	△2,800
合計	1,550,400	1,351,587	198,812

（注）市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	58,507	8,015	4,869
合計	58,507	8,015	4,869

当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年９月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	1,310,277	780,000	△20,998	△20,998
	通貨オプション取引 買建 韓国ウォン	―	―	―	―
	為替予約取引 買建 米ドル	286,824	―	39,445	39,445
合計		1,597,101	780,000	18,447	18,447

当連結会計年度(2025年９月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	1,080,000	800,000	6,397	6,397
	通貨オプション取引 買建 韓国ウォン	177,894	―	11,256	11,256
	為替予約取引 買建 米ドル	399,489	―	46,995	46,995
合計		1,657,383	800,000	64,648	64,648

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年９月30日)

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年９月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	6,682,179	3,897,501	365,001

当連結会計年度(2025年９月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	7,745,217	3,802,410	578,627

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年９月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
退職給付債務の期首残高	515,489	525,233
勤務費用	37,360	36,072
利息費用	4,639	4,727
数理計算上の差異の発生額	12,643	△2,059
退職給付の支払額	△44,899	△44,612
退職給付債務の期末残高	525,233	519,362

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)	当連結会計年度 (自　2024年10月１日 至　2025年９月30日)
年金資産の期首残高	709,145	721,840
期待運用収益	10,637	10,827
数理計算上の差異の発生額	14,782	16,170
事業主からの拠出額	29,018	29,512
退職給付の支払額	△41,743	△44,612
年金資産の期末残高	721,840	733,739

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
積立型制度の退職給付債務	525,233	519,362
年金資産	△721,840	△733,739
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△196,607	△214,377
退職給付に係る負債	―	―
退職給付に係る資産	△196,607	△214,377
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△196,607	△214,377

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
勤務費用	37,360	36,072
利息費用	4,639	4,727
期待運用収益	△10,637	△10,827
数理計算上の差異の費用処理額	△2,139	△18,230
確定給付制度に係る退職給付費用	29,223	11,741

(注)上記退職給付費用以外に、割増退職金を支払っており、前連結会計年度は1,921千円を販売費及び一般管理費に、当連結会計年度は11,204千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
債券	10%	11%
株式	18%	18%
一般勘定	72%	70%
その他	0%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.4%	1.4%

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	9,851千円	15,932千円
未払事業税・事業所税	9,067千円	20,050千円
未払金	20,741千円	37,841千円
売上値引	14,391千円	15,585千円
賞与引当金	46,733千円	68,413千円
返金負債	19,841千円	19,443千円
貸倒引当金	1,649千円	1,732千円
棚卸資産評価損	12,016千円	6,605千円
貯蔵品	2,445千円	1,845千円
棚卸資産の未実現利益	19,591千円	43,954千円
役員退職慰労引当金	45,510千円	50,676千円
資産除去債務	23,360千円	10,321千円
減損損失	1,479千円	1,522千円
投資有価証券評価損	1,588千円	1,634千円
繰越欠損金	90,061千円	96,218千円
その他	6,154千円	28,837千円
繰延税金資産小計	324,483千円	420,616千円
評価性引当額	△135,531千円	△145,693千円
繰延税金資産合計	188,952千円	274,922千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△115,240千円	△182,039千円
退職給付に係る資産	△60,201千円	△67,571千円
固定資産圧縮積立金	△41,153千円	△42,363千円
返品資産	△12,982千円	△12,248千円
その他有価証券評価差額金	△36,547千円	△61,031千円
その他	△1,612千円	△734千円
繰延税金負債合計	△267,737千円	△365,988千円
繰延税金資産（負債）の純額	△78,785千円	△91,065千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年９月30日)	当連結会計年度 (2025年９月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	1.1 %
税額控除	△3.4 %	△0.8 %
同族会社の留保金課税	― %	1.1 %
連結子会社との税率差等	0.7 %	1.0 %
評価性引当額の増減	△2.4 %	1.1 %
のれん償却額	0.8 %	0.6 %
関係会社売却損益の連結修正	0.2 %	△1.3 %
その他	0.1 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5 %	33.5 %

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「住民税均等割等」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「関係会社売却損益の連結修正」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「住民税均等割等」0.2%、「その他」0.1%は、「関係会社売却損益の連結修正」0.2%、「その他」0.1%として組替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」が課されることとなりました。これに伴い、2026年10月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、株式会社ピコモンテ・ジャパン（以下「ピコモンテ社」）の株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2025年１月10日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　　株式会社ピコモンテ・ジャパン

事業の内容　　化粧品ＯＥＭ・ＯＤＭ、化粧品輸入代行、化粧品自社商品販売、化粧品容器販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ピコモンテ社は2013年９月に化粧品・医薬部外品などの輸入代行業務を行う企業として設立され、現在は化粧品のＯＥＭ製造受託業務を主体に、化粧品輸入代行、化粧品容器の製造受託も手掛けています。

ピコモンテ社とは、当社の化粧品の開発を共に進めることで取引関係を深めてきました。当社のモノづくりをよく把握しており、製造販売業、輸入代行業の豊富な経験とノウハウを持ち合わせているピコモンテ社が当社グループに加わることで、化粧品の企画、調達面の強化、加えて他カテゴリーでのノウハウの拡大により当社商品の付加価値向上に寄与していくものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年１月10日（みなし取得日2025年１月１日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

52%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年１月１日から2025年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400,000 千円
取得原価		400,000 千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等　5,700千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

26,656千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

３年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,502,244 千円
固定資産	46,784 千円
資産合計	1,549,028 千円
流動負債	720,418 千円
固定負債	110,643 千円
負債合計	831,061 千円

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（事業分離）

子会社株式の譲渡

当社は、2025年６月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付で連結子会社であるビューティードア株式会社（以下「ＢＤ」）の全株式を株式会社ＢＩＳＣＯに譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結し、2025年６月30日に株式譲渡を行いました。これに伴い、ＢＤは当社の連結子会社から除外しております。

１．事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ＢＩＳＣＯ

(2) 分離した事業の内容

主に化粧品・医薬部外品の受託製造

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は化粧品・医薬部外品の製造設備、製造ノウハウを取得する事を目的に2020年10月にＢＤを連結子会社化しましたが、想定したシナジーの成果を十分には得られないと判断し、同社の全株式を譲渡致しました。

本件譲渡により、経営資源の選択と集中を図ることで、当社グループの経営基盤強化を行い、企業価値を更に高められるものと考えております。

(4) 事業分離日

2025年６月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

64,562千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	212,466 千円
固定資産	194,982 千円
資産合計	407,448 千円
流動負債	103,681 千円
固定負債	39,752 千円
負債合計	143,433 千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

４．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高　434,801 千円

営業利益　6,947 千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当連結会計年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
化粧品	8,105,310	8,850,388
化粧雑貨	6,907,030	6,976,972
コンタクトレンズ関連	2,508,390	2,244,395
服飾雑貨	2,240,695	2,792,328
その他	1,158,136	1,258,104
顧客との契約から生じる収益	20,919,562	22,122,189
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	20,919,562	22,122,189

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループは、化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売しております。取扱い商品は多種多様でありますが、商品の調達方法及び販売方法等については概ね同一であることから単一の事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報提供につながると判断できるため、単一の報告セグメントとしております。

この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

1．商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧品	化粧雑貨	コンタクトレンズ関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	8,105,310	6,907,030	2,508,390	2,240,695	1,158,136	20,919,562

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社セリア	2,875,328	―
株式会社ドン・キホーテ	2,285,370	―

（注）当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

１．商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧品	化粧雑貨	コンタクトレンズ関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	8,850,388	6,976,972	2,244,395	2,792,328	1,258,104	22,122,189

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社セリア	2,996,073	―
株式会社ドン・キホーテ	2,569,708	―

（注）当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

のれんの償却額は28,809千円、未償却残高は172,854千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

のれんの償却額は28,271千円、未償却残高は19,992千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年10月１日　至　2025年９月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	瀧田　和男（注１）	―	―	―	―	―	商標権の譲受（注２）	40,000	―	―
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社エーキューブアソシエーション	大阪府大阪市中央区	10,000	化粧品の販売	―	商品の販売	商品の販売（注３）	12,591	売掛金	1,683

（注）１.瀧田和男氏につきましては子会社の取締役の近親者であります。
２.両者協議により決定しております。
３.市場価格などを勘案した上で、一般の取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）	当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）
１株当たり純資産額	497.78円	561.58円
１株当たり当期純利益	58.59円	74.03円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）	当連結会計年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	773,966	977,908
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	773,966	977,908
普通株式の期中平均株式数(株)	13,209,773	13,209,773

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2025年12月19日開催予定の第77期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することと致しました。

１．本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

２．本制度の概要

(1) 対象取締役に対して支給される報酬

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される当社の普通株式又は金銭債権の総額は年額40百万円以内と致します。

(2) 対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式の種類及び総数

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される株式の種類は、当社における標準となる普通株式とし、その総数は年６万株以内と致します。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものと致します。

(3) 譲渡制限付株式の払込金額

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬として、①金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引き換えにする金銭の払い込みを要しないものと致しますが、対象取締役に対して支給する上記報酬額は、当該普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該発行又は処分される当社の普通株式１株当たりの金額として算出致します。

一方、本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬として、②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、本制度に基づき支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当該普通株式の発行又は処分を受けるものと致します。この場合における当社の普通株式１株当たりの払込金額は、当該普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、任意の指名・報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定致します。

(4) 譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものと致します。

① 一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定、生前贈与その他一切の処分を禁止する。

② 一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得する。

③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

３．本制度の導入の条件

本制度の導入に当たり、原則として毎事業年度、対象取締役に対して、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件と致します。具体的には、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2015年12月25日開催の第67期定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、本制度を新たに導入し、当該報酬枠とは別枠として、本制度に基づき対象取締役に対して支給される当社の普通株式又は金銭債権の総額は年額40百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年６万株以内と設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	1,400,000	1.08	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,394,000	1,478,984	0.70	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,210	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	2,014,500	2,193,879	0.99	2026年11月～ 2030年８月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	620	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	4,710,331	5,072,863	―	―

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	960,484	625,028	398,367	210,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	10,737,418	22,122,189
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	694,202	1,542,636
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	459,481	977,908
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	34.78	74.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年９月30日)	当事業年度 (2025年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,934,515	3,559,465
電子記録債権	332,211	389,702
売掛金	2,858,843	3,070,808
有価証券	220,000	280,000
商品	1,871,192	2,034,113
貯蔵品	207,567	240,810
前渡金	24	20,775
前払費用	115,758	155,605
関係会社短期貸付金	—	30,000
為替予約	305,542	528,546
その他	※1 242,273	※1 50,906
貸倒引当金	△6,084	△1,627
流動資産合計	9,081,846	10,359,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	841,046	781,672
構築物	1,839	1,656
工具、器具及び備品	105,891	84,789
土地	1,246,093	1,246,093
リース資産	519	—
有形固定資産合計	2,195,390	2,114,212
無形固定資産		
商標権	1,101	827
ソフトウエア	23,986	54,821
その他	5,007	5,007
無形固定資産合計	30,095	60,656
投資その他の資産		
投資有価証券	1,176,241	1,465,115
関係会社株式	1,538,355	1,502,713
出資金	1,350	1,350
関係会社出資金	267,462	206,101
関係会社長期貸付金	100,000	—
破産更生債権等	505	511
前払年金費用	196,607	214,377
差入保証金	133,229	135,618
その他	—	15,346
貸倒引当金	△505	△5,393
投資その他の資産合計	3,413,246	3,535,741
固定資産合計	5,638,732	5,710,611
資産合計	14,720,578	16,069,718

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年９月30日)	当事業年度 (2025年９月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	952,726	357,031
買掛金	※1 830,708	※1 914,263
短期借入金	※2 1,200,000	※2 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,394,000	1,424,000
リース債務	599	—
未払金	※1 475,604	※1 607,413
未払費用	※1 56,102	※1 94,231
未払法人税等	14,719	377,374
未払消費税等	16,595	110,211
契約負債	19,191	37,693
預り金	9,763	11,199
前受収益	※1 246	20
賞与引当金	137,988	150,000
その他	64,800	63,500
流動負債合計	5,173,045	5,346,938
固定負債		
長期借入金	2,014,500	2,080,500
関係会社長期借入金	300,000	600,000
繰延税金負債	99,083	149,577
役員退職慰労引当金	148,630	161,310
資産除去債務	32,427	32,746
その他	24,725	4,730
固定負債合計	2,619,366	3,028,863
負債合計	7,792,411	8,375,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金		
資本準備金	264,313	264,313
資本剰余金合計	264,313	264,313
利益剰余金		
利益準備金	64,700	64,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	93,248	92,038
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	5,563,007	6,128,378
利益剰余金合計	5,918,955	6,483,116
自己株式	△81,071	△81,071
株主資本合計	6,647,697	7,211,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,996	137,781
繰延ヘッジ損益	192,473	344,276
評価・換算差額等合計	280,470	482,057
純資産合計	6,928,167	7,693,915
負債純資産合計	14,720,578	16,069,718

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月１日 至 2024年９月30日)	当事業年度 (自 2024年10月１日 至 2025年９月30日)
売上高	19,948,075	20,493,110
売上原価	※1 14,905,710	※1 14,506,960
売上総利益	5,042,365	5,986,149
販売費及び一般管理費	※1，※2 4,213,664	※1，※2 4,780,530
営業利益	828,700	1,205,618
営業外収益		
受取利息	※1 16,433	※1 17,136
受取配当金	※1 85,994	※1 115,142
受取手数料	7,496	8,946
不動産賃貸収入	※1 20,663	※1 20,762
関係会社貸倒引当金戻入額	27,090	―
為替差益	―	31,021
その他	8,633	2,711
営業外収益合計	166,310	195,721
営業外費用		
支払利息	※1 28,337	※1 39,994
為替差損	48,570	―
その他	3,398	10,135
営業外費用合計	80,305	50,129
経常利益	914,705	1,351,210
特別利益		
投資有価証券売却益	8,015	―
特別利益合計	8,015	―
特別損失		
投資有価証券売却損	4,869	―
関係会社株式売却損	―	5,841
関係会社出資金評価損	―	61,361
特別損失合計	4,869	67,202
税引前当期純利益	917,852	1,284,007
法人税、住民税及び事業税	198,513	452,637
法人税等調整額	29,188	△43,219
法人税等合計	227,702	409,417
当期純利益	690,149	874,589

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月１日　至 2024年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	5,163,473	5,519,421
当期変動額								
剰余金の配当							△290,615	△290,615
固定資産圧縮積立金の取崩							—	—
当期純利益							690,149	690,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	399,534	399,534
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	5,563,007	5,918,955

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△81,071	6,248,162	69,847	308,805	378,652	6,626,815
当期変動額						
剰余金の配当		△290,615				△290,615
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		690,149				690,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,148	△116,331	△98,182	△98,182
当期変動額合計	—	399,534	18,148	△116,331	△98,182	301,351
当期末残高	△81,071	6,647,697	87,996	192,473	280,470	6,928,167

当事業年度(自 2024年10月１日　至 2025年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	5,563,007	5,918,955
当期変動額								
剰余金の配当							△310,428	△310,428
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,209		1,209	―
当期純利益							874,589	874,589
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	△1,209	―	565,370	564,161
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	92,038	198,000	6,128,378	6,483,116

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△81,071	6,647,697	87,996	192,473	280,470	6,928,167
当期変動額						
剰余金の配当		△310,428				△310,428
固定資産圧縮積立金の取崩		―				―
当期純利益		874,589				874,589
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49,784	151,802	201,587	201,587
当期変動額合計	―	564,161	49,784	151,802	201,587	765,748
当期末残高	△81,071	7,211,858	137,781	344,276	482,057	7,693,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品	月別総平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	６年～47年
構築物	20年
工具、器具及び備品	４年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は主として、化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品の販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した商品の金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
商品	1,871,192	2,034,113
商品評価損	22,319	9,710

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価基準及び評価方法については、月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。商品の保有状況から、滞留が生じている商品については販売促進策等を検討するとともに、評価方針に従って簿価切下げを行っておりますが、当該評価方針には将来の販売見込み及び処分見込みといった経営者による仮定を含んでおります。

なお、当社が取り扱っている商品は消費者の嗜好の変化や様々な要因から、トレンドが急速に変化する可能性があるため、販売見込み及び処分見込みといった見積りの仮定の見直しが必要となった場合には、翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」として表示しておりました電子記録債権は、当事業年度において「電子記録債権」として表示しております。また、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた332,211千円は「電子記録債権」332,211千円として、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」1,783,435千円は、「電子記録債務」952,726千円、「買掛金」830,708千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年９月30日)	当事業年度 (2025年９月30日)
短期金銭債権	6,328千円	7,245千円
短期金銭債務	159,847千円	334,144千円

※２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年９月30日)	当事業年度 (2025年９月30日)
当座貸越極度額の総額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	1,200,000千円	1,200,000千円
差引額	2,600,000千円	2,600,000千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
営業取引による取引高		
売上原価	1,729,332千円	3,455,574千円
販売費及び一般管理費	3,969千円	87,804千円
営業取引以外の取引による取引高	95,112千円	127,098千円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）	当事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）
販売促進費	567,726千円	673,923千円
物流費	1,098,324千円	1,238,900千円
貸倒引当金繰入額	△1,000千円	533千円
給料手当及び賞与	1,056,276千円	1,163,824千円
賞与引当金繰入額	137,988千円	150,000千円
退職給付費用	29,223千円	11,741千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,680千円	12,680千円
減価償却費	186,218千円	196,768千円

（有価証券関係）

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2024年９月30日）	当事業年度 （2025年９月30日）
子会社株式	1,538,355	1,502,713
子会社出資金	267,462	206,101
計	1,805,818	1,708,815

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年９月30日)	当事業年度 (2025年９月30日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	8,899千円	12,481千円
未払事業税・事業所税	5,555千円	13,069千円
未払金	18,955千円	37,841千円
売上値引	14,391千円	15,585千円
賞与引当金	42,251千円	45,930千円
返金負債	19,841千円	19,443千円
貸倒引当金	1,649千円	1,732千円
商品評価損	6,103千円	6,605千円
貯蔵品	2,445千円	1,845千円
役員退職慰労引当金	45,510千円	50,676千円
資産除去債務	9,929千円	10,321千円
減損損失	1,479千円	1,522千円
投資有価証券評価損	1,588千円	1,634千円
関係会社出資金評価損	―千円	19,341千円
関係会社貸倒引当金	368千円	480千円
その他	3,294千円	17,534千円
繰延税金資産小計	182,263千円	256,046千円
評価性引当額	△44,202千円	△67,499千円
繰延税金資産合計	138,061千円	188,546千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△84,945千円	△154,175千円
前払年金費用	△60,201千円	△67,571千円
固定資産圧縮積立金	△41,153千円	△42,363千円
返品資産	△12,982千円	△12,248千円
その他有価証券評価差額金	△36,547千円	△61,031千円
資産除去債務に対する除去費用	△1,314千円	△734千円
繰延税金負債合計	△237,145千円	△338,124千円
繰延税金資産(負債)の純額	△99,083千円	△149,577千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年９月30日)	当事業年度 (2025年９月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	△2.7%
税額控除	△3.6%	△0.2%
同族会社の留保金課税	―%	1.3%
評価性引当額の増減	△0.6%	1.7%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%	31.9%

（表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記しておりました「住民税均等割等」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「住民税均等割等」0.1%、「その他」0.1%は、「その他」0.2%として組替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降に開始する事業年度から「防衛特別法人税」が課されることとなりました。これに伴い、2026年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

１．取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

２．事業分離

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）４　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

連結財務諸表「連結注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	841,046	80,286	―	139,660	781,672	1,023,768	1,805,440
構築物	1,839	―	―	182	1,656	3,121	4,778
工具、器具及び備品	105,891	26,289	0	47,391	84,789	517,083	601,872
土地	1,246,093	―	―	―	1,246,093	―	1,246,093
リース資産	519	―	―	519	―	―	―
有形固定資産計	2,195,390	106,576	0	187,754	2,114,212	1,543,973	3,658,185
無形固定資産							
商標権	1,101	―	―	274	827	―	―
ソフトウエア	23,986	39,576	―	8,740	54,821	―	―
その他	5,007	―	―	―	5,007	―	―
無形固定資産計	30,095	39,576	―	9,014	60,656	―	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,589	536	102	2	7,020
賞与引当金	137,988	150,000	137,988	―	150,000
役員退職慰労引当金	148,630	12,680	―	―	161,310

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月１日から９月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	９月30日
剰余金の配当の基準日	３月31日 ９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、当社が自社で企画している商品を下記の基準により贈呈いたします。 （1）贈呈基準 ３単元（300株以上）　自社企画商品 （2）贈呈時期 毎年１回10月に発送する予定であります。 なお、毎年９月30日現在において当社株式を３単元（300株）以上保有の上、３年以上継続保有されている株主に対する優待（長期保有優待）として、上記の自社企画商品に加え、クオカード1,000円分を贈呈いたします。 ※３年以上継続保有の確認は、毎年９月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して４回以上記録された株主といたします。

（注）当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第76期(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)2024年12月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年12月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第77期中(自　2024年10月１日　至　2025年３月31日)2025年５月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）及び19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2024年12月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年12月23日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

粧美堂株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　上　和　久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葉　山　良　一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2024年10月１日から2025年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社及び連結子会社の2025年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

粧美堂株式会社の商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、粧美堂株式会社の商品は2,034,113千円計上されており、総資産の12.5%を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３(１)④棚卸資産及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品は、月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価されている。 会社が扱っている化粧品、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品は消費者の嗜好の変化や様々な要因から、トレンドが急速に変化する可能性がある。またこれらの商品に使用される原材料等の価格変動や為替変動の影響により急激な仕入価格の変動が生じる可能性があり、商品の評価の判断は、これらの影響を受ける。 また、会社は商品の保有状況から、滞留が生じている商品については販売促進策等を検討するとともに、評価方針に従って簿価切下げを行っているが、当該評価方針には将来の販売見込み及び処分見込みといった経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれており、商品の評価に重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、粧美堂株式会社の商品の残高が連結貸借対照表の総資産に占める割合が高く、当該商品の収益性の低下に関する経営者の判断には不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、商品の評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・会社が採用した商品の評価方針を理解するとともに、商品の評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・商品の評価方針の基礎となる商品の販売見込み及び処分見込みについて経営管理者と協議を行うとともに、直近の販売実績及び処分実績や計画している施策との整合性の検討を行うことにより経営者の仮定を評価した。 ・過年度に設定された販売見込み及び処分見込みについて、当連結会計年度の販売実績及び処分実績と比較・分析し、著しい乖離が生じていないことを検証することにより経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・会社が作成した商品評価額算定資料を入手し、棚卸資産が漏れなく評価の対象となっていること、及び単価の検証をすることにより使用されているデータの網羅性及び正確性を検討した。また商品評価損の再計算を実施し、会社の評価方針に基づいて商品評価損が計算されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、粧美堂株式会社の2025年９月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。
当監査法人は、粧美堂株式会社が2025年９月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞
当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

粧美堂株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　上　和　久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葉　山　良　一

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2024年10月１日から2025年９月30日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社の2025年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価

　連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（粧美堂株式会社の商品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。